

令和4年度

事業報告書

自) 令和4年4月1日

至) 令和5年3月31日

社会福祉法人 鈴鹿市社会福祉協議会

■ 目次

■ 重要事業目標の達成状況 ●重点事業 <各部門>	1
1. 社協活動体制の強化	
・会務の運営	4
2. 社協財政基盤の強化	
・財源確保への取組	6
3. 地域福祉活動計画の推進	
・第4次地域福祉活動計画の評価	7
4. 地域福祉事業の推進	
・小地域福祉活動事業の実施	9
・福祉教育（福祉協力校事業）の推進	10
・社会福祉施設との連携	12
・福祉啓発事業の推進 ふれあい広場鈴鹿	13
・福祉啓発事業の推進	14
・福祉啓発事業の推進	15
（本会事業の広報啓発：1. 広報紙 2. ホームページ 3. SNS 4. 福祉講演会開催等）	
・福祉啓発事業の推進	17
イメージキャラクター（かりんちゃん）による広報事業の推進	
・生活支援体制整備事業	18
・地域介護予防活動支援事業（ふれあいいいききサロン）の実施	20
・成年後見制度支援事業の推進	21
・行方不明高齢者等のための安心ネットワーク事業の実施	23
5. 福祉サービス支援事業の推進	
・ふれあいふくし総合相談事業	24
・福祉有償運送事業	25
・車椅子等貸出事業	26
・おもちゃ図書館の運営	27
・ひとり暮らし高齢者給食サービスの実施・支援	28
・母子父子寡婦家庭・児童支援事業	29
・生活困窮者に対する支援事業	30
・緊急食糧提供事業	31
・行旅人・ホームレス対策事業	32

■ 目次

5. 福祉サービス支援事業の推進	
・ 包括的支援体制構築事業	・・・ 33
・ あんしん賃貸支援事業	・・・ 35
6. ボランティアセンター機能の充実	
・ ボランティアの育成	・・・ 36
・ ボランティア活動支援	・・・ 37
・ 有償ボランティア活動支援	・・・ 38
・ 鈴鹿いきいきボランティアポイント制度事業	・・・ 39
・ 災害ボランティアセンター事業の実施	・・・ 40
7. 福祉センターの管理運営	
・ 社会福祉センターの維持管理	・・・ 42
8. 介護保険・障害者自立支援事業	
・ 訪問介護事業所の運営	・・・ 43
・ 居宅介護支援事業所の運営	・・・ 44
・ 障害者自立支援事業	・・・ 45
障害者総合支援法（居宅介護事業）・地域生活支援事業（移動支援サービス）	
9. 受託事業の推進	
・ 鈴鹿日常生活自立支援センターの運営	・・・ 46
・ 基幹型地域包括支援センターの運営	・・・ 47
・ 認知症初期集中支援推進事業及び鈴鹿市認知症地域支援推進事業	・・・ 49
・ 指定管理施設の運営：鈴鹿市第1療育センターの管理運営	・・・ 51
・ 指定管理施設の運営：鈴鹿市第2療育センターの管理運営	・・・ 53
・ 指定管理施設の運営：鈴鹿市障害者生活介護施設ベルホームの運営	・・・ 55

令和4年度 鈴鹿市社会福祉協議会 事業報告

■重点事業目標の達成状況

令和4年度、鈴鹿市社会福祉協議会は事業計画に基づき、既存事業の推進のほか、各部門において重点事業目標を掲げ事業活動に取り組んだ。

●重点事業

1. 法人運営部門

(1) 就業規則（給与規程等）の見直し

相談支援専門員及び介護支援専門員について、月額資格手当を支給する仕組みを設けた。また訪問介護事業所の収支状況を確認し、処遇改善加算を財源とする手当の整理と非常勤登録ヘルパーの時給改定を行った。休暇制度については、働き方改革の同一労働同一賃金の考え方にに基づき、雇用形態による休暇の種類が異なる状況を是正し規則を改正した。

(2) スケジュール管理システム等ハード面の強化

グループウェアを導入し、スケジュールや設備予約、職員間の情報共有についてオンライン化し、外の拠点からも確認できるようシステムを整備した。

2. 困窮者支援部門

(1) アウトリーチの強化

自立相談支援事業と家計改善支援事業の一体的な実施及びアウトリーチ推進のため、鈴鹿市役所に駐在している本会職員人数を2名から3名へ増員した。

本会市駐在職員を中心に、鈴鹿市と自立相談支援機関でのアウトリーチの必要性について協議し、本会CSWとも連携をしつつ実施した。

(2) 包括的な支援体制整備に向けた他機関連携強化

包括化推進員とCSWを兼務した職員を4名配置し、断らない相談支援を実施。複雑複合化した生活課題があるケースについて、支援機関をつなぎ合わせ、多機関協働でケースに対応した。また、機関同士の連携強化に向け各支援機関が開催した会議等でくらしサポートセンターの役割や重層的支援体制整備事業について説明した。さらに、重層的支援体制整備事業への移行に向けた体制案について市と協議を進めた。

3. 地域福祉部門

(1) 小地域福祉活動支援の充実

令和3年度から6年度にかけて、小地域福祉活動の実施主体を地区社会福祉協議会から地域づくり協議会に移行するため各地区に働きかけた。令和4年度は、新たに9地区が移行し、合計13地区となり、また、4地区の地域づくり協議会で生活支援の取り組みが始まり、合計11地区で支え合い活動が実施されるようになった。

(2) 地域共生社会に向けた福祉教育の展開

年間を通じて、市内の小中学校にて出前授業を行い、福祉体験学習や当事者による講話を企画した。夏休みには、小中高校生を対象に、地域福祉活動や福祉の仕事テーマに福祉アカデミーを開催した。また、令和4年度より、小学生を対象とした広報誌「子ども社協すずか」を発行し全校に配布した。

4. 権利擁護部門

- (1) 成年後見制度利用促進基本計画における中核機関および地域における協議会の整備
中核機関の役割を備えた後見サポートセンターの運営を開始した。地域における協議会として既存の鈴鹿市権利擁護ネットワーク会議を再編し、成年後見制度利用促進につながるよう参画団体等を見直して年3回開催することができた。
- (2) 日常生活自立支援事業相談待機者の解消に向けた支援体制の充実
専門員（専従）1名の増員はされたが、年度途中より業務を離れることとなり、相談待機者の全面解消までは至らなかった。

5. 地域包括支援センター部門

- (1) 地域型地域包括支援センターの総合調整・後方支援及び専門機関との連携
毎月開催するセンター長会議、3職種ワーキング会議にて情報共有を図り、鈴鹿亀山広域連合との調整の役割を担った。また、地域型地域包括支援センターが抱えている困難事例については、本会内の他部署と連携を図り後方支援等を行った。
当センターは基幹型として、各地域型包括の業務平準化を進めたが、圏域ごとに業務課題や地域課題は多岐に渡っているため、センター長会議や包括支援センター連絡会議などを通して課題整理や課題解決に向け連絡調整した。また令和4年10月より、当センター主催の「自立支援型地域ケア会議」を毎月開催し、事業対象者や要支援者の事例を通して、多職種が横断的な視点で、事例対象者の支援を検討した。
- (2) 共生と予防の理念に基づき認知症の人や家族の視点を重視した支援体制づくり
中部認知症初期集中支援チームが基幹型業務を担い、月例チーム員会議にて各地域チームが認知症へのスムーズな対応や、家族や本人の気持ちを配慮した対応が出来ているか検討した。関係機関と地域課題についての検討会を開催し、本人とその家族同士が話しあえる場所として「おれんじルーム」を月例開催した。
認知症地域支援推進員としては、若年性認知症の方の社会参加活動として法人公用車の洗車活動を調整し活動をサポートした。認知症連絡会においてはスローショッピングをマックスバリュ岡田店にて月に1回実施し、認知症の方やその家族が地域で楽しく暮らせる仕組みに取り組んだ。

6. 居宅介護部門

- (1) 介護保険制度に基づいた公正中立な質の高い居宅サービス計画書の作成
介護保険制度等の情報収集と共に、会議や研修等にてその共有を行い、利用者に対して各種サービスが多様な事業者より総合的かつ効率的に提供されるように配慮し、公正中立で法令遵守と自立支援を基本としたケアマネジメントを実施した。

(2) 医療・介護の連携強化および積極的な研修参加による知識の向上

利用者が適切な保健医療サービス及び福祉サービスを受けられるよう、積極的に研修と多職種会議に参加し、医療介護連携システムの利用体制を整えた。また、特定事業所加算要件を満たすべく他法人が運営する居宅介護支援事業所と共同で研修を行った。

(3) 感染症や非常災害時に備えたリスクマネジメントの強化、ケアマニュアルの作成

感染症や、災害発生、緊急時を見据えて随時情報を収集し共有する事で、非常時対応を意識した個別の利用者台帳の作成を継続した。

7. 訪問介護部門

(1) 住み慣れた自宅での生活継続を目指した支援

超高齢社会による在宅終末期ケアが増加した。職員には目前の死に対する不安や戸惑いも見られたが、同行訪問を重ね、情報を共有し、利用者が自分らしい最期を迎えられるような支援を心掛けた。

(2) 医療をはじめとする他職種との積極的な連携

看取り期における留意点や、注意すべき症状を速やかに報告するための連携として「バイタルリンク」をはじめとする医療介護連携システムを利用することにより、利用者と家族をチームで支えることができた。

(3) 必要なサービス提供を継続するための感染症対策の徹底

基本的な感染対策を継続、定期的にPCR検査を行い、感染まん延を防止できた。更なる強化のためBCPの作成に取り組んだ。

8. 療育センター部門

(1) 療育センター3ヵ年計画の推進

担当職員を中心に、『療育センター3ヵ年計画会議』を毎月開催し、計画の進捗管理を行い、計画推進に努めた。また、令和5年2月に『評価推進会議』を開催し、事業評価を実施し、課題の整理や事業計画の見直しを図った。

9. ベルホーム部門

(1) 施設内の安全衛生管理の徹底

これまでの新型コロナウイルス感染症防止対策を継続し、施設内の活動スペースや送迎車両等の定期的な消毒、職員と利用者に対し、日々のバイタルチェックや手指消毒等を徹底した。

(2) 安心安全なサービス提供の実現

看護職の増員による医療的ケア体制の充実、理学療法士による訓練療育の実施を通じて、施設サービスの質の向上に取り組んだ。

1. 社協活動体制の強化

<p>事業名</p>	<p>会務の運営 (1. 理事会 2. 評議員会 3. 監事会 4. 評議員選任・解任委員会)</p>
<p>事業内容 結果報告</p>	<p>1. 理事会 法人における執行機関として開催</p> <p>(1) 第1回理事会 (令和4年5月30日開催)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 令和3年度事業報告について 2) 令和3年度決算について 3) 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会事務局決裁規程の一部改正について 4) 辞任に伴う評議員候補者の推薦について 5) 辞任に伴う理事候補者の推薦について 6) 辞任に伴う評議員選任・解任委員会委員の選任について 7) 評議員選任・解任委員会の招集について 8) 令和4年度定時評議員会の招集事項について 9) 会長・常務理事の職務執行状況について <p>(2) 第2回理事会 (令和4年6月20日開催)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会常務理事の選定について <p>(3) 第3回理事会 (令和4年10月31日開催)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 鈴鹿市社会福祉センター設置規則の一部改正について 2) 資金運用責任者の任命について 3) 令和4年度第2回評議員会の招集事項について 4) 令和4年度事業中間報告及び予算執行状況について 5) 会長及び常務理事の職務執行状況について 6) 寄付金の受領状況について <p>(4) 第4回理事会 (令和5年3月14日開催)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 令和4年度資金収支補正予算について 2) 令和5年度事業計画及び資金収支予算について 3) 辞任に伴う評議員候補者の選考(推薦)について 4) 辞任に伴う理事候補者の選考(推薦)について 5) 辞任に伴う監事候補者の選考(推薦)について 6) 任期満了に伴う第三者委員の選任について 7) 評議員選任・解任委員会の開催について 8) 役員賠償責任補償保険の加入及び保険料負担について 9) 令和4年度第3回評議員会の招集事項について 10) 令和4年度共同募金運動実績について 11) 回収不能欠損処理について 12) 満期を迎える債券について <p>(5) 第5回理事会 (令和5年3月31日開催)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会副会長の選定について 2) 評議員選任・解任委員会委員の選任について

	<p>2. 評議員会 法人における決議機関として開催</p> <p>(1) 定時評議員会 (令和4年6月20日)</p> <p>1) 令和3年度事業報告及び決算の承認について</p> <p>2) 辞任に伴う理事の選任について</p> <p>(2) 第2回評議員会 (令和4年11月15日開催)</p> <p>1) 令和4年度事業中間報告及び予算執行状況について</p> <p>2) 寄付金の受領状況について</p> <p>(3) 第3回評議員会 (令和5年3月22日開催)</p> <p>1) 令和4年度資金収支補正予算について</p> <p>2) 令和5年度事業計画及び資金収支予算について</p> <p>3) 辞任に伴う理事の選任について</p> <p>4) 辞任に伴う監事の選任について</p> <p>3. 監事会 法人における監査機関として開催</p> <p>(1) 監事会 (令和4年5月20日開催)</p> <p>1) 令和3年度事業報告等について</p> <p>2) 令和3年度計算関係書類等について</p> <p>3) その他・関係書類の監査</p> <p>4. 評議員選任・解任委員会 評議員の選任及び解任を行う機関として開催</p> <p>(1) 第1回評議員選任・解任委員会 (令和4年6月8日開催)</p> <p>1) 評議員 (候補者) の選任について</p> <p>2) その他</p> <p>(2) 第2回評議員選任・解任委員会 (令和5年3月17日開催)</p> <p>1) 評議員 (候補者) の選任について</p> <p>2) その他</p>
<p>課題および今後の方針</p>	<p>令和4年度は、感染症予防対策を施した上ですべての役員会等を対面で開催することができた。今後は原則対面での開催とし、令和5年度には理事の任期満了を迎え改選となるため、選任や登記等の手続きを適切に進めていく。</p>

2. 社協財政基盤の強化

事業名	財源確保への取組
事業内容 結果報告	<p>1. 社協会費</p> <p>(1) 社会福祉に関心を有し、趣旨に賛同していただいた方を会員とする。</p> <p>(2) 会費は年額で、団体、施設会員は一口3,000円、個人会員は一口1,000円、賛助会員は5,000円。</p> <p>(3) 会員数は団体・施設60口、個人166口、賛助1口であった。</p> <p>2. にこちゃん募金</p> <p>(1) 社会福祉事業に理解がある店舗等に、にこちゃん募金箱を設置しており、11店舗の協力があった。(福祉センター含む)</p> <p>(2) 12月に回収し、協力金額は20,752円であった。</p> <p>3. 資格試験講座</p> <p>(1) 介護福祉士実務者研修 ユマニテク医療福祉大学校との共催で、7回コースの国家試験対策講座を開催。35名の参加があった。</p> <p>4. チャリティバザー</p> <p>例年、2月中旬頃に実施しているが、12月頃までは新型コロナウイルス感染症の影響もあり早い段階で中止の判断をした。</p>
課題および 今後の方針	<p>今年度についても新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、チャリティバザーを開催しなかった。最後に開催した令和元年度以前の状況については、年々商品の集まりや売れゆきが思わしくなく、収益が減少傾向にあったため、今後はチャリティバザー代わる財源確保や地域と協働する行事について検討していく。</p>

3. 地域福祉活動計画の推進

事業名	第4次地域福祉活動計画の推進
事業内容 結果報告	<p>第4次地域福祉活動計画の推進</p> <p>新型コロナウイルスによる制限が緩和され、地域づくりを中心とした活動を可能な限り再開。また、例年通り再開できない事業については、オンラインを活用するなど、形を変え実施した。また、令和4年6月21日に評価推進委員会を開催し、評価した。</p> <p>〔基本目標1 地域ごとの福祉課題に対する取組の支援〕</p> <p>(1) 地域計画における福祉に関する取組の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 住民同士の支え合いの仕組みづくりに向けた勉強会の開催 令和5年2月24日(金) 地域支え合いフォーラム開催し、地域づくり協議会をはじめとした福祉関係者へ啓発並びに活動紹介した。 2) 先進的な取組の紹介や先進地視察を企画・提案 市内先進地への視察・交流会を実施し、生活支援コーディネーターを中心に情報交換を図った。 3) 地域資源に対する設立後の運営補助 地域資源の活動継続への運営のサポート、助言、補助金等の紹介を行った。 <p>〔基本目標2 福祉啓発事業の推進〕</p> <p>(1) 認知症の理解を深める</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 小中学校でのキッズサポーター養成講座の開催 <ol style="list-style-type: none"> ①神戸中学校 令和4年11月9日(水) 参加者：2名 ②稲生高校 令和4年11月24日(木) 参加者：12名 2) 認知症サポータースキルアップ講座の開催、サポーターによる支援活動の場(認知症カフェ)・役割(認知症支援ボランティア)をつくった。 3) ステップアップ講座の開催 会場：両日とも鈴鹿市役所1203 開催日：①令和5年1月10日(火) 参加者19名 ②令和5年1月12日(木) 参加者27名 4) 鈴鹿市全域の認知症カフェ「おれんじルーム」の開催(毎月第4金曜日) 5) 8包括圏域での認知症カフェ「オレンジカフェ」立ち上げに向けた協議検討の実施(各圏域月1回開催) 6) 認知症カフェ「ベルカフェ」の参加(毎月第2木曜日) 7) 認知症になっても買い物を楽しむ取組「スローショッピング」の開催・参加(毎月第2金曜日) 8) 若年性認知症の会「レイの会」との連携活動「公用車洗車活動」への開催・参加(毎月第1金曜日) 9) 認知症啓発グッズ作成グループ「グッズ班」の結成・参加 10) 認知症の行方不明者捜索訓練への参加 <ol style="list-style-type: none"> ①長太地区 令和5年10月15日(土) ②天名地区 令和5年11月13日(日) <p>(2) 福祉の学びの場をつくる</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 「鈴鹿市権利擁護講演会」 テーマ：「知っ得！納得！イマドキの終活～わたしの人生ノートを書いてみよう～」 講師：赤川なおみ氏(エンディングノート普及協会) 開催日：令和4年12月2日(金)

	<p>参加者数：約150名</p> <p>2) 「市民向け成年後見講座」</p> <p>※会場とオンライン（ZOOM）での同時開催（2日間とも同内容）</p> <p>テーマ：「ご存じですか？成年後見制度」</p> <p>開催日：①令和5年1月20日（金） ②令和5年1月28日（土）</p> <p>参加者数：①会場4名、オンライン（ZOOM）11名 ②会場4名、オンライン（ZOOM）4名</p> <p>3) 「鈴鹿ふくし大学」</p> <p>テーマ：「今からはじめる終活講演会～今考えるべき入院や治療、介護、財産管理、相続などにまつわる5つのこと～」</p> <p>講師：池原 充子氏（「終活サポート」専任講師）</p> <p>開催日：令和4年5月11日（水）</p> <p>参加者数：315名</p> <p>(3) かりんちゃん運営委員会の開催</p> <p>市内高校生に赤い羽根共同募金の鈴鹿おもいやりプロジェクトのポップと募金箱のイラスト作成をしていただいた。また、高校生と一緒に街頭募金を行った。</p> <p>〔基本目標3 災害時における支援体制の強化〕</p> <p>(1) 災害ボランティアセンターと地域との連携 地域と連携した災害ボランティアセンター設置運営訓練の開催</p> <p>(2) 災害ボランティアコーディネーターの養成（5期生） 鈴鹿市全域を対象とした災害ボランティアコーディネーターを養成</p> <p>〔基本目標4 地域の困りごとへのアプローチとその対応〕</p> <p>(1) コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置とその取組</p> <p>1) コミュニティソーシャルワーカー（包括化推進員を兼務）を4名配置。</p> <p>2) コミュニティソーシャルワーカーによる個別ケースの対応を強化。 今後の役割や重層的支援体制整備事業への移行後の体制について市と協議した。</p> <p>(2) 気軽に相談できる総合相談窓口の開設 福祉総合相談窓口の設置に限らず、断らない相談を意識した窓口の在り方について協議した。</p> <p>〔基本目標5 多様なニーズのための支援体制づくり〕</p> <p>(1) 多文化共生を目指す地域活動の支援</p> <p>1) 外国人の方の暮らしの悩みや課題を話し合う場をつくる</p> <p>2) 地域で開催される多文化共生を目的とした地域活動に参加・協力</p> <p>(2) 多職種連携による権利擁護ネットワークの推進</p> <p>1) 権利擁護ネットワークに関する会議を年間3回開催</p> <p>2) 事例検討会（研修会）を年間1回開催</p>
<p>課題および今後の方針</p>	<p>新型コロナウイルスの影響はあったものの、対面での講座や勉強会を少しずつ再開した。また、地域活動についても地域住民が集まった催しを行った。</p> <p>相談窓口の在り方については、鈴鹿市における重層的支援体制整備事業にも関わる内容であり、令和4度より配置されたCSWが受け付けた相談から課題を整理し、どのようなあり方が適しているか協議していきたい。</p> <p>令和5年度は第4次地域福祉活動計画推進の最終年度であり、第5次計画に向け、鈴鹿市の第3期地域福祉計画と連動した策定を目指したい。</p>

4. 地域福祉事業の推進

事業名	小地域福祉活動事業の実施
事業内容報告結果	<p>小地域福祉活動事業の実施</p> <p>(1) 各地区の小地域福祉活動実施団体の代表による連絡会の開催 活動活性化のための情報交換や研修会、活動報告会を行う</p> <p>(2) 小地域福祉活動の支援 地域のニーズに合わせた支えあい活動の提案や準備、それらの活動への助成等</p> <p>1. 鈴鹿市地区社会福祉協議会等連絡協議会の開催 令和4年5月13日(金)に開催し、参加者に向け新補助金への移行の目途並びに移行済みの地域づくり協議会に向け新補助金について説明した。</p> <p>(1) 対象地区 国府、庄野、加佐登、牧田、石薬師、白子(白子、旭が丘、愛宕、鼓ヶ浦)、稲生、飯野、一ノ宮(一ノ宮、長太)、箕田、若松、栄(栄、郡山)、天名、合川、井田川、椿、深伊沢、鈴峰、庄内、神戸、河曲、久間田</p> <p>(2) 内容 1) 令和4年度 地区社会福祉協議会等補助事業について 2) 生活支援コーディネーターの地域との関わりについて 3) ふれあいいきいきサロンについて 4) 貸出機材・大型バス利用について</p> <p>2. 小地域福祉活動実施団体への支援</p> <p>(1) 新補助金への移行の経緯 平成30年度から令和2年度まで年間3回、鈴鹿市地区社会福祉協議会あり方会議(地区社協代表者、社協、行政による)を開催し、今後の地区社会福祉協議会のあり方や方向性、地域づくり協議会との関わりについて協議した。結果、令和3年度から令和6年度にかけて、現行の補助金制度(活動別補助金)を新制度(一括補助金)へ移行していくこととなった。それに伴い小地域福祉活動の実施主体を地域づくり協議会としていく方向性となった。</p> <p>(2) 支援実施内容 移行の旨を令和3年度5月の連絡会議で報告する予定であったが、コロナ禍のため中止となったので、各地区に出向き、直接説明し、令和4年度においては各移行後の地域についてのフォローアップと合わせて、地区社会福祉協議会の発展的解消に向け、白子地区、栄地区、一ノ宮地区など行政区と地域づくり協議会単位が一致しない地域での解散に向けた事業整理に伴う協議に参加した。実績は白子地区社会福祉協議会が令和4年度発展的解消となり、白子、旭が丘、愛宕、鼓ヶ浦の4つの地域づくり協議会へ移行。</p> <p>3. 活動助成</p> <p>(1) 現行制度：国府、庄野、牧田、石薬師、白子、一ノ宮、箕田、若松、栄、合川、深伊沢、庄内</p> <p>(2) 新制度：加佐登、井田川、稲生、玉桜、天名、飯野、椿、鈴峰、河曲</p>
課題および今後の方針	<p>課題は、行政区・自治会・民児協・地域づくり協議会のそれぞれの区分けの不一致によって福祉活動が円滑に推進できないとの声があり、新補助金への移行の妨げになっていることである。また補助金額についても給食サービスの利用人数の増加と物価高騰に伴う不足額が将来的に見込まれる。</p> <p>今後は、こうした状況について行政関係部署と共有しつつ、給食サービスをはじめとした各種事業においても時代に即した補助金額の見直しを検討する。</p>

4. 地域福祉事業の推進

事業名	福祉教育（福祉協力校事業）の推進
事業内容 結果報告	<p>福祉教育（福祉協力校事業）の推進</p> <p>(1) 地域貢献学習の実施 (学校区内の小地域福祉活動実施団体や社会福祉施設との協働の提案)</p> <p>(2) 福祉体験学習の実施</p> <p>(3) ボランティア活動普及事業、地域交流事業助成</p> <p>1. 福祉協力校の指定</p> <p>(1) 小学校 30校 (国府、庄野、加佐登、明生、牧田、清和、石薬師、旭が丘、鼓ヶ浦、白子、愛宕、稲生、飯野、河曲、一ノ宮、長太、箕田、玉垣、桜島、若松、神戸、栄、天名、合川、井田川、椿、鈴西、深伊沢、庄内、郡山)</p> <p>(2) 中学校 11校 (平田野、白鳥、白子、鼓ヶ浦、創徳、神戸、大木、千代崎、天栄、鈴峰、鈴鹿)</p> <p>(3) 高等学校 6校 (鈴鹿、神戸、白子、飯野、稲生、石薬師)</p> <p>(4) 特別支援学校 1校 (杉の子特別支援学校)</p> <p>2. 内容 各福祉協力校での、福祉委員会、ボランティア部、生徒会などを中心とした地域での福祉活動やボランティア活動を支援した。</p> <p>3. 児童・生徒のボランティア活動普及事業への助成 福祉協力校の児童生徒を対象に社会福祉への理解や関心を深めるとともに地域の様々な福祉活動に参加することを目的とした事業に対し、50,000円を上限とした助成金を交付した。 内訳は小学校30校、中学校7校、高等学校3校、特別支援学校1校 (助成金については共同募金配分金を活用)</p> <p>4. 福祉協力校地域交流事業への助成 福祉協力校が実施する活動の中で地域住民や地縁団体と連携し行う地域密着型の活動に対して、30,000円を上限として助成金を交付した。 内訳は、小学校10校、中学校2校、高等学校2校 (助成金については共同募金配分金を活用)</p> <p>5. 福祉授業の実施 社協職員による車いす体験授業や視覚障がい理解講座、また、外部講師を招いての福祉授業を実施した。 内訳は、小学校12校 中学校3校 高等学校3校 計28授業</p> <p>6. 第1回福祉協力校連絡会議</p> <p>(1) 日時 令和4年5月17日(火) 16:00～</p> <p>(2) 場所 オンラインにて開催</p> <p>(3) 協議事項 1) 令和3年度赤い羽根共同募金運動実績報告について</p>

	<p>2) 令和3年度福祉協力校活動報告について</p> <p>3) ふれあい広場鈴鹿について</p> <p>4) 鈴鹿市ワークキャンプについて</p> <p>5) 令和4年度児童・生徒のボランティア活動普及事業助成金 令和4年度福祉協力校地域交流事業助成金について</p> <p>6) 福祉体験学習・総合学習について</p> <p>7) その他 収集ボランティア活動について 「こども社協すずか」について</p> <p>7. 第2回福祉協力校連絡会議</p> <p>(1) 日 時 令和4年9月12日(月) 16:00～</p> <p>(2) 場 所 オンラインにて開催</p> <p>(3) 協議事項</p> <p>1) 令和4年度赤い羽根共同募金運動について</p> <p>2) 夏休み! 福祉アカデミーについて</p> <p>3) 令和4年度助成金報告書類の記入方法について (児童・生徒のボランティア活動普及事業助成金) (福祉協力校地域交流事業助成金)</p> <p>4) その他連絡事項について (ふれあい広場鈴鹿について) (福祉出前講座について)</p>
<p>課題および 今後の方針</p>	<p>学校担当者の負担軽減のため、今後もオンラインを活用した会議を実施していく。</p> <p>福祉体験学習については、より多くの児童・生徒に受講してもらえるよう新たな手法と内容に取り組む。</p>

4. 地域福祉事業の推進

事業名	社会福祉施設との連携
事業内容 結果報告	<p>社会福祉施設との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 社会福祉施設相互の情報交換のための連絡会や研修会の開催 (2) 社会福祉施設と小地域福祉活動団体等との協働を支援し、新たな地域の社会資源の創出を図る (3) 社会福祉施設と本会の共催イベント等の連絡調整 <p>1. 第1回 鈴鹿市福祉施設連絡協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 日時 令和4年6月22日(金) 10:00~11:30 (2) 場所 鈴鹿市社会福祉センター 大会議室(ZOOMと併用) (3) 協議事項 <ul style="list-style-type: none"> 1) 役員改選 2) 令和3年度赤い羽根共同募金運動実績報告について 3) ふれあい広場鈴鹿について 4) 鈴鹿市ワークキャンプについて 5) その他 <p>2. 第2回 鈴鹿市福祉施設連絡協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 日時 令和4年9月28日(水) 10:00~11:30 (2) 場所 鈴鹿市社会福祉センター 大会議室(ZOOMと併用) (3) 協議事項 <ul style="list-style-type: none"> 1) 令和4年度赤い羽根共同募金運動について 2) つながる!ひろがる!鈴鹿のふくし(動画制作企画) 3) 夏休み!福祉アカデミーについて 4) ふくし出前講座について 5) その他 <p>※社会福祉法人 朋友が新規加入団体として参画した。</p>
課題および 今後の方針	<p>鈴鹿市福祉施設連絡協議会として、コロナ禍におけるふれあい広場鈴鹿やワークキャンプの新たな形態についての協議を進めてきたが、今後は、コロナ後についての企画を検討していく必要がある。</p>

4. 地域福祉事業の推進

<p style="text-align: center;">事 業 名</p>	<p style="text-align: center;">福祉啓発事業の推進 ふれあい広場鈴鹿</p>
<p style="text-align: center;">事 業 内 容 結 果 報 告</p>	<p>令和4年度は、昨年度開催した「ふれあい広場の今後のあり方」会議での意見をまとめ事務局案を作成し、動画の作成に取り組んだ。</p> <p>福祉啓発に係る時代に沿った動画制作企画「つながる！ひろがる！鈴鹿のふくし」をタイトルとして動画を作成し、「地域支え合いフォーラム」、「地域福祉講演会」で上映し地域住民、福祉関係者へ地域福祉を周知するとともにYouTube（動画配信サービス）を通じて、広く市民への福祉理解・啓発を目的とした配信を行った。</p>
<p style="text-align: center;">課 題 お よ び 今 後 の 方 針</p>	<p>社会情勢に照らし合わせてコロナ後の企画を検討していく必要がある。</p> <p>中止していた3年間にとりまとめた内外の意見と福祉啓発を踏まえ、時代と世情に相応しい啓発の在り方に向けて転換していく。</p>

4. 地域福祉事業の推進

事業名	福祉啓発事業の推進																									
事業内容報告	<p>1. 第45回鈴鹿市社会福祉大会</p> <p>(1) 開催日時 令和4年11月7日(月) 第1部式典 13:30~14:30 第2部記念講演会 14:45~15:45</p> <p>(2) 開催場所 イスのサンケイホール鈴鹿(鈴鹿市民会館)</p> <p>(3) 内容</p> <p>1) 第1部 式典について 永年にわたり社会福祉の発展に功績のあった方々を表彰し感謝の意を表すると共に、社会福祉関係者および市民一人ひとりが「福祉の心」を育み、ぬくもりに満ちた地域社会づくりを推進していくことを目的に開催した。 令和2年度より、新型コロナウイルス感染症拡大対策の為代表者のみの授与としていたが、今年度より全ての被表彰者に対して案内した。</p> <p>2) 被表彰者の人数、団体数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">市長感謝</td> <td>民生委員・児童委員</td> <td style="text-align: center;">11</td> </tr> <tr> <td>社会福祉団体役員</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>社会福祉施設団体職員</td> <td style="text-align: center;">8</td> </tr> <tr> <td>ボランティアグループ</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> <tr> <td>個人ボランティア</td> <td style="text-align: center;">該当無</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">社協会長表彰</td> <td>民生委員・児童委員</td> <td style="text-align: center;">31</td> </tr> <tr> <td>社会福祉団体役員</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>社会福祉施設団体職員</td> <td style="text-align: center;">23</td> </tr> <tr> <td>ボランティアグループ</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td>個人ボランティア</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">共同募金会長感謝</td> <td>共同募金関係</td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> </tbody> </table> <p>3) 第2部 記念講演会について 講師：特定非営利活動法人 希望の園 理事長 村林 真哉氏 希望の園在籍アーティスト3名 テーマ：【美術で活かされる人たちもいる】 希望の園で展開されている、障がいのある人たちの芸術活動について講演。</p> <p>2. 第46回鈴鹿市社会福祉大会の開催(開催時期・令和5年11月予定)</p>	市長感謝	民生委員・児童委員	11	社会福祉団体役員	3	社会福祉施設団体職員	8	ボランティアグループ	6	個人ボランティア	該当無	社協会長表彰	民生委員・児童委員	31	社会福祉団体役員	1	社会福祉施設団体職員	23	ボランティアグループ	5	個人ボランティア	1	共同募金会長感謝	共同募金関係	9
市長感謝	民生委員・児童委員		11																							
	社会福祉団体役員		3																							
	社会福祉施設団体職員		8																							
	ボランティアグループ		6																							
	個人ボランティア	該当無																								
社協会長表彰	民生委員・児童委員	31																								
	社会福祉団体役員	1																								
	社会福祉施設団体職員	23																								
	ボランティアグループ	5																								
	個人ボランティア	1																								
共同募金会長感謝	共同募金関係	9																								
課題および今後の方針	<p>ここ2年は新型コロナウイルス感染症の影響で規模を縮小しての開催であったが、今年度は感染対策を講じた上で一般入場も可とした開催とした。</p> <p>県内で福祉に関わる方を講師に招き、市民により福祉を身近に感じてもらうことができた。顕彰では、長年福祉に携わってきた方々を称える場として、また講演会では市内で抱える福祉課題に沿ったテーマで展開し、市民の方々に関心を持っていただく場としてより一層内容を精査していきたい。</p>																									

4. 地域福祉事業の推進

事業名

福祉啓発事業の推進
(本会事業の広報啓発：1. 広報紙 2. ホームページ 3. SNS 4. 福祉講演会開催等)

事業内容
結果報告

1. 広報紙の発行

「社協すずか」を月1回、鈴鹿市報に折り込み発行した。

号数	発行日	主な内容
第435号	04月20日	令和4年度赤い羽根共同募金助成金の案内、 令和4年度鈴鹿ふくし大学のご案内
第436号	05月20日	令和4年度事業予算、点訳・音訳講座案内
第437号	06月20日	成年後見制度について、 ラジオ社協すずかのご案内
第438号	07月20日	令和3年度事業報告・決算報告、 福祉アカデミー参加者募集のお知らせ
第439号	08月20日	くらしサポートセンターの紹介、 令和3年度の事業報告
第440号	09月20日	鈴鹿おもいやりプロジェクト、 ふれあい福祉相談について
第441号	10月20日	第45回鈴鹿市社会福祉大会の実施について、 認知症支援ボランティア養成講座案内
第442号	11月20日	職員募集について、 サロンリーダー養成講座案内
第443号	12月20日	令和4年度災害ボランティアコーディネーター養成講座案内 令和4年度市民向け成年後見講座開催案内、 第45回鈴鹿支社気福祉大会開催報告等
第444号	01月20日	令和5年度鈴鹿市地域介護予防活動支援事業 「ふれあいいきいきサロン」助成金説明会、 令和4年度鈴鹿市ボランティアセンター福祉講座・手話講座受講生募集案内
第445号	02月20日	令和4年度地域支え合いフォーラム開催案内、 令和4年度ひきこもりの方を理解するための講演会開催案内 令和4年度鈴鹿市地域福祉講演会開催案内
第446号	03月20日	令和4年度赤い羽根共同募金運動の報告とお礼、 令和5年度認知症サポーター養成講座案内、 令和4年度善意の寄付へのお礼

2. ホームページの運営

新着情報や各種募集案内などを定期的に更新した。
広報委員会にて見やすいホームページの内容の見直しを行った。

3. SNSの活用

FacebookやTwitter、Instagramにて行事や活動の報告、情報提供等を行い情報発信した。

	<p>4. 報道機関への情報提供</p> <p>記者クラブへ寄付や事業などの情報提供を行い、新聞各社の取材を受けた。 本会事業の広報啓発（広報紙「社協すずか」の配布・ホームページの運用・FacebookやTwitter、Instagram等の活用・福祉講演会の開催など）</p>
<p>課題および今後の方針</p>	<p>広報担当者だけでなく、職員一人ひとりが広報について意識し、地域の方々に社協がどのようなことをおこなっているのかを広く周知していく。広報の手段としては、社協すずか、ホームページ、Instagram、Facebook、Twitterを用いて、幅広い年代の方々に見ていただけるように工夫をする。</p>

4. 地域福祉事業の推進

事 業 名	<p>福祉啓発事業の推進 イメージキャラクター（かりんちゃん）による広報事業の推進</p>
事 業 内 容 結 果 報 告	<p>1. 着ぐるみ活動 令和3年度までは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動を制限していたが、今年度より、イベント等に出演依頼があれば、職員が出向き、周知活動を行った。</p> <p>2. 着ぐるみの貸出 貸出の申出があった団体については制限することなく、貸出した。</p> <p>3. SNSサイトの運用 InstagramやFacebookを中心に、本会事業だけでなく、地域での取組や福祉団体等についても発信している。若い世代にも興味を持ってもらえるように、かりんちゃんのイラストを用いて、親しみやすく、わかりやすい投稿をに努めた。 Instagramについてはリンクやメンション等の機能を活用し、より多くの方に投稿を見ていただけるようにした。</p>
課 題 お よ び 今 後 の 方 針	<p>本会のイメージキャラクターであるかりんちゃんをSNSや広報誌で使用し、地域のイベント等で着ぐるみの貸出を積極的に行うことで、より地域の方々に親しみを感じていただきたい。</p>

4. 地域福祉事業の推進

事業名	生活支援体制整備事業
事業内容 結果報告	<p>生活支援体制整備事業の推進 生活支援コーディネーター（1層・2層）が、各地区にて住民活動や小地域福祉活動等を実施する団体および関係機関と連携を取りながら、それぞれの地域ニーズに合った取組を提案した。</p> <p>（1）定期的に生活支援体制整備事業を検討していくため、第1層協議体会議を年間1回実施。また、第2層協議体については定期的な情報の共有、連携の強化を図れるよう準備した。</p> <p>（2）本事業について、ホームページ、SNS等を用いて情報発信を行った。</p> <p>1. 協議体会議の開催</p> <p>（1）第1層協議体会議の開催（令和4年11月10日）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 地域包括ケアシステムについて 2) 鈴鹿市内の取組について 3) 支え合い活動に取り組む団体より報告 <p>（2）第2層協議体の運営 第2層生活支援コーディネーターが担当地区にて、支え合い活動の実施団体や小地域福祉活動の実施団体代表者に呼びかけ、地域課題の共有やふだんの活動に関する情報交換を行った。地域包括支援センターとも連携し、地域ケア圏域会議と合同で開催した地域もあった。</p> <p>2. 地域支え合い活動の支援</p> <p>（1）生活支援サービスの立ち上げ支援</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 鈴峰地区「地域づくり協議会による通いの場の運営」（令和4年7月開始） 2) 深伊沢地区「にこにこ応援隊」（令和5年4月） 3) 牧田地区「ペガサス まきた」（令和5年4月） 4) 長太地区「地域づくり協議会による生活支援」（令和5年4月） <p>（2）「介護予防・生活支援サービスB」への移行支援</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 稲生地区（令和4年4月から） 2) 旭が丘地区（令和5年4月から） 3) 庄野地区（令和5年4月から） <p>（3）生活支援サービスの運営支援</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 郡山地区「ともに生きよう郡山」（令和3年11月開始） 2) 合川地区「支え合いネットあいかわ」（令和3年12月開始） 3) 天名地区「天名生活支援ネットはごろも」令和3年12月開始 4) 国府地区（幸ネットが令和2年11月より一部の自治会にて運営されている。令和4年度は新たに3地区で活動が始まった。13自治会中4自治会が生活支援に取り組んでいる。 <p>（4）行方不明高齢者等の搜索、発見ネットワークの立ち上げ、運営支援 天名地区（徳居自治会搜索訓練の実施 令和4年11月13日）</p> <p>3. 生活支援コーディネーターの周知</p>

	<p>(1) 生活支援コーディネーターだよりの発行 各地区市民センターや関係機関に対し、たよりを発行（年4回）して、生活支援コーディネーターの周知と地域の福祉活動の啓発を行った。また、活動団体やサロン活動を紹介した。</p> <p>(2) 各地区で開催される住民主体の会議や勉強会、関係者との会議、研修会等に参加し、事業の周知を行った。</p>
<p>課題および今後の方針</p>	<p>生活支援に取り組む地区による連絡会（ネットワーク会議）を開催する必要がある。第1層協議体会でも意見があがり、互いの意見交換や、情報共有を定期的に行い、鈴鹿市全体の生活支援体制を整える。</p> <p>また、認知症初期集中支援チームとの連携を強化し、生活支援体制整備事業の充実につなげる。</p>

4. 地域福祉事業の推進

事業名	地域介護予防活動支援事業（ふれあいいきいきサロン）の実施
事業内容 結果報告	<p>地域介護予防活動支援事業の実施</p> <p>(1) ふれあいいきいきサロンへの助成 (2) サロン実施団体対象の交流会や運営サポーター養成講座の開催 (3) サロン実施団体と住民活動団体、小地域福祉活動実施団体等との連携を図り、サロン活動が地域の社会資源として効果的に運営されるよう支援する。</p> <p>1. 地域介護予防活動支援事業（ふれあいいきいきサロン）</p> <p>(1) サロン活動の拡大を図るため、生活支援コーディネーターによる立上げ相談支援を行うとともに12月9日(金)にサロンリーダー養成講座を実施した。また、サロン同士の意見交換や情報共有を促すため、サロン交流会を11月9日(水)、11月11日(金)の2日間で開催した。その際、鈴鹿市長寿社会課より「まいにちやろにいフレイル予防体操」の紹介と体験を行い、サロン活動の活性化を図った。</p> <p>(2) 令和4年度 サロン団体登録数 131（令和3年度より6団体増）</p> <p>(3) サロン助成説明会の開催 令和5年2月3日(金)、2月9日(木)、2月17日(金)に開催。 助成金制度の説明や地域包括支援センター、出前講座、ボランティア保険の紹介、貸出機材やバス利用についての説明を行った。</p> <p>(4) フレイル予防としての鈴鹿おどりの実施（実施団体数26） 鈴鹿おどりを取り入れ、認知症やフレイル予防に取り組む活動を支援した。このうち15団体については取組みの様子を収録し、鈴鹿市公式YouTubeアカウントに掲載した。</p> <p>(5) 消毒液の配布 地域福祉事業用として寄付された消毒液を配布し、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底しながらのサロン活動を支援した。</p> <p>(6) 出前講座の調整 従来の医療等専門職による出前講座に加え、専門職による介護予防教室の講座を増やしたことで、出前講座を利用するサロンが増え、介護予防への認識が高まった。</p>
課題および今後の方針	<p>高齢者福祉計画に則り、引き続き、地域に根付く通いの場・集いの場としてサロンを定着させていく。既存のサロンに関しては、より活動内容が充実できるよう支援し、人口に対してサロン数が少ない地域に関しては、地域の潜在的な集いの場の発掘に努め、新規のサロンとしての立ち上げをはたらきかけていく。また、地域包括支援センター、認知症初期集支援チームとの連携も図り、地域資源としてサロンが機能するようサポートしていきたい。</p> <p>出前講座については薬剤師、歯科衛生士、栄養士の利用が多い。理学療法士や柔道整復師の出前講座の利用については日程調整が難しいケースが多く、利用に至らないことが度々あった。</p>

4. 地域福祉事業の推進

事業名

成年後見制度支援事業の推進

事業内容
結果報告

権利擁護事業の推進

(1) 鈴鹿市後見サポートセンターみらいの運営

- 1) 成年後見制度についての相談受付
- 2) 報啓発活動の企画・開催
- 3) 法人後見の受任調整
- 4) 運営委員会の開催
- 5) 中核機関の管理・運営

(2) 権利擁護ネットワーク会議の開催

- 1) 権利擁護事業に関係する福祉専門職、法律専門職、行政機関との連携を強化するため、定期的に会議を開催し、「鈴鹿市法福官連携権利擁護研修会」の企画開催や、市民向けの権利擁護に関する啓発物を作成した。
- 2) 専門職・関係者において課題の共有と連携強化を図り、地域における協議会の役割を担った。

(3) 基礎から学べる権利擁護講座の実施

福祉職に従事する新任の方や権利擁護について基礎から学びたい方等が、権利擁護に関する基礎知識を習得し、相談者やその家族の方に権利擁護に関する制度や事業を有効に活用していただくことを目的として実施。

(4) 市民向け成年後見入門講座の実施

市民に対する成年後見制度の普及啓発と、今後の鈴鹿市における権利擁護の担い手（親族後見人等）の養成を図った。

1. 鈴鹿市後見サポートセンター運営委員会の開催

サポートセンターの事業内容と推進体制について協議検討を行った。

(1) 運営委員の委嘱（R5年3月31日現在）

氏名	所属
藤原 芳朗	鈴鹿医療科学大学
庄山 哲也	三重弁護士会
安田 成仁	成年後見センターリーガルサポート三重支部
森本 義典	鈴鹿市医師会
真鈴川 聡	鈴鹿市医師会
柴田 隆行	三重県社会福祉士会ばあとなあみえ
長尾 浩幸	鈴鹿市社会福祉事務所

(2) 運営委員会の開催状況

- 第1回：令和4年 7月 14日（木）
 第2回：令和4年 9月 29日（木）
 第3回：令和4年12月 15日（木）
 第4回：令和5年 3月 2日（木）

2. 相談実績について

- (1) 相談件数 208件（内、新規相談106件、継続相談102件）
 ※昨年度 207件（内、新規相談87件、継続相談120件）

(2) 相談内訳

金銭管理、財産管理、金融機関の手続き、不動産の処分、消費者被害、相続、債務整理、任意後見、後見人等支援について

<p>事業内容 結果報告</p>	<p>3. 法人後見の受任について (1) 受任件数 4件 (後見類型3件、保佐類型1件、補助類型0件)</p> <p>4. 広報・啓発 (1) 出前講座・研修会 (講師対応) の実施 1) 「鈴鹿ふくし大学」 令和4年5月11日 (水) 2) 広報紙「社協すずか6月20日号」 3) 民児協 (一ノ宮地区) 定例会 令和4年8月10日 (水) 4) 「アルツハイマーデーイベント」 令和4年9月22日 (木) 5) 「空き家相談会」 令和4年10月8日 (土) 6) 「鈴鹿市職員勉強会」 令和4年10月14日 (金) 7) 当事者団体 (こんぺいとう) 勉強会 令和4年11月29日 (火) 令和4年12月15日 (木) 8) 「権利擁護講演会」 令和4年12月2日 (金) 9) 「基礎から学べる権利擁護入門講座」 令和5年1月17日 (火) 25日 (水) 10) 「市民向け成年後見講座」 令和5年1月20日 (金)、28日 (土) 11) 「鈴鹿市法福官連携権利擁護研修会」 令和5年2月21日 (火) 12) その他 (ケアマネ情報交換会・サロン等) 年5回実施</p> <p>(2) 研修会等への参加 1) 市民後見人とともに支える地域福祉講演会 令和5年1月28日 (土) 2) 市民後見人が拓くお互い様の地域 令和4年8月29日 (月)</p> <p>5. 関係機関とのネットワーク構築 (1) 鈴鹿市権利擁護ネットワーク会議の開催 1) 第1回 令和4年 7月29日 (金) 2) 第2回 令和4年10月26日 (水) 3) 第3回 令和5年 2月 7日 (火)</p> <p>6. 情報交換会への参加 (1) 成年後見推進に向けた課題解決会議 (三重県社協主催) 成年後見制度に関する広域 (県域) 課題について協議 1) 第1回 課題解決会議 令和4年 5月12日 (木) 2) 第2回 課題解決会議 令和4年 7月 8日 (金) 3) 第3回 課題解決会議 令和4年 9月 6日 (火) 4) 第4回 課題解決会議 令和4年10月31日 (月) 5) 第5回 課題解決会議 令和5年 3月22日 (水)</p> <p>(2) 成年後見制度利用促進に向けた関係機関会議 令和5年2月22日 (水)</p> <p>(3) 地域ケア推進会議 令和4年6月2日 (木) 地域ケア個別会議 令和4年8月1日 (月) 認知症初期集中支援チーム事例検討会 令和4年6月30日 (木)</p>
<p>課題および 今後の方針</p>	<p>令和4年度から、中核機関としてサポートセンターの機能拡充が行われ、地域における協議会として鈴鹿市権利擁護ネットワーク会議の運営を担うこととなり、より一層専門職や関連機関との連携が求められている。そんな中、エンディングノートの普及・啓発や終活支援もはじまり、空き家対策に関わる部署や団体との接点も増えた。</p> <p>今後は、後見人の受任調整会議の開催や、市民後見人の育成等の未実施の取組の実現に向けて、県内等の動向や情報を得ながら、鈴鹿市としてのあり方の検討を進める。</p>

4. 地域福祉事業の推進

事業名	行方不明高齢者等のための安心ネットワーク事業の実施
事業内容 結果報告	<p>認知症等により、行方不明となられた高齢者等の早期発見及び保護を目的として、鈴鹿市長寿社会課・鈴鹿警察署生活安全課・本会の三者で市内協力店舗等の協力のもと、安心ネットワークを運用する。</p> <p>1. 協力店舗 418 店舗・事業所 (1) 新規協力店舗等への依頼 1) 認知症パートナー宣言事業所 2) 地域包括支援センター、居宅介護支援事業所など</p> <p>2. 行方不明件数（依頼件数） 16 件 (1) 発見件数 15 件（内2名は死亡発見） (2) 不明件数 1 件</p> <p>3. 地域での取組 (1) 長太地区、天名地区、稲生地区が行方不明高齢者の搜索模擬訓練を実施した。 (2) 長太地区にて搜索マニュアルを策定した。</p>
課題および今後の方針	<p>地域づくり協議会を主体とした搜索訓練の実施や搜索マニュアルの作成が活発になってきたので、生活支援コーディネーターと連携し、各地域での取組について支援する必要がある。</p>

5. 福祉サービス支援事業の推進

事業名	ふれあいふくし総合相談事業																																																																																										
事業内容報告	1. 弁護士相談（遺言、離婚、金銭契約などの民事法律相談） (1) 実施日程 毎月 第1、第4土曜日 (2) 相談開催日数 24日 2. 司法書士相談（不動産や登記など財産に関する相談） (1) 実施日程 毎月 第3土曜日 (2) 相談開催日数 12日 4. 一般相談（生活全般、日常の心配事に関する相談） (1) 実施日程 毎月 月・水曜日 (2) 相談開催日数 96日 5. 令和4年度相談件数 166件																																																																																										
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">相談事項</th> <th style="width: 20%;">弁護士相談</th> <th style="width: 20%;">司法書士相談</th> <th style="width: 30%;">一般相談</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>生計</td><td style="text-align: center;">1</td><td></td><td style="text-align: center;">1</td></tr> <tr><td>年金</td><td></td><td></td><td style="text-align: center;">1</td></tr> <tr><td>職業・生業</td><td style="text-align: center;">3</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>住宅</td><td style="text-align: center;">4</td><td></td><td style="text-align: center;">4</td></tr> <tr><td>家族</td><td style="text-align: center;">10</td><td></td><td style="text-align: center;">8</td></tr> <tr><td>結婚</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>離婚</td><td style="text-align: center;">8</td><td></td><td style="text-align: center;">3</td></tr> <tr><td>健康・衛生</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>医療</td><td style="text-align: center;">1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>精神衛生</td><td style="text-align: center;">1</td><td></td><td style="text-align: center;">1</td></tr> <tr><td>人権・法律</td><td style="text-align: center;">2</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>財産</td><td style="text-align: center;">35</td><td style="text-align: center;">23</td><td style="text-align: center;">4</td></tr> <tr><td>事故</td><td style="text-align: center;">2</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>児童福祉</td><td></td><td></td><td style="text-align: center;">1</td></tr> <tr><td>母子・父子</td><td></td><td></td><td style="text-align: center;">1</td></tr> <tr><td>老人福祉</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>教育・青少年</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>心身障がい者（児）</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>苦情</td><td style="text-align: center;">5</td><td style="text-align: center;">2</td><td style="text-align: center;">1</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: center;">21</td><td style="text-align: center;">10</td><td style="text-align: center;">13</td></tr> <tr><td>総計</td><td style="text-align: center;">93</td><td style="text-align: center;">35</td><td style="text-align: center;">38</td></tr> </tbody> </table>			相談事項	弁護士相談	司法書士相談	一般相談	生計	1		1	年金			1	職業・生業	3			住宅	4		4	家族	10		8	結婚				離婚	8		3	健康・衛生				医療	1			精神衛生	1		1	人権・法律	2			財産	35	23	4	事故	2			児童福祉			1	母子・父子			1	老人福祉				教育・青少年				心身障がい者（児）				苦情	5	2	1	その他	21	10	13	総計	93	35	38
	相談事項	弁護士相談	司法書士相談	一般相談																																																																																							
	生計	1		1																																																																																							
	年金			1																																																																																							
	職業・生業	3																																																																																									
	住宅	4		4																																																																																							
	家族	10		8																																																																																							
	結婚																																																																																										
	離婚	8		3																																																																																							
	健康・衛生																																																																																										
	医療	1																																																																																									
	精神衛生	1		1																																																																																							
	人権・法律	2																																																																																									
	財産	35	23	4																																																																																							
	事故	2																																																																																									
	児童福祉			1																																																																																							
	母子・父子			1																																																																																							
	老人福祉																																																																																										
	教育・青少年																																																																																										
心身障がい者（児）																																																																																											
苦情	5	2	1																																																																																								
その他	21	10	13																																																																																								
総計	93	35	38																																																																																								
課題および今後の方針	法律相談・司法書士相談では、相続等財産に関わる内容が特に多く、民生委員・保護司による一般相談では家族関係や日常生活に関する相談等様々な相談がみられた。いずれも相談先が分からない方に関係機関を案内したり、相談本人の今後について助言したりすることで安心される方もみられた。しかしながら相談件数が少ないため、広報等で積極的に周知していく。																																																																																										

5. 福祉サービス支援事業の推進

事業名

福祉有償運送事業

事業内容報告

1. 事業概要
車椅子の利用や寝たきり等により、個人では公共交通機関や普通乗用車での外出に大きな制限、制約を受ける方々に対する福祉車両による移動送迎サービス
2. 運行体制
 - (1) 登録車両 3台
 ホンダ・N-BOX (定員3名/車イス車両)
 ホンダ・フリード (定員3名/車イス車両)
 トヨタ・ハイエース (定員9名/車イス車両・ストレッチャー兼用)
 - (2) 運転者人員 4名 (1種免許)
3. 会員登録者 188名 (令和5年3月31日現在)
 - (1) 身体障がい者 117名、要介護認定者 55名、要支援認定 5名
 知的障害者 1名
 - (2) 新規利用登録 27名
4. 運行実績 1,460名 (昨年度: 1,542名)

【内訳】通院: 1,012名、買い物: 102名、社会参加: 346名

月	身体障害者	要介護認定者	要支援認定者	知的・他	
4月	76	25	22	21	
5月	66			24	
6月	82			22	
7月	67			28	16
8月	83			39	24
9月	67			26	24
10月	76	20	8	11	
11月	73	29	12	12	
12月	83	29	8	16	
1月	57	27	6	5	
2月	63	31	6	20	
3月	70	36	10	15	
計	863	385		212	

※令和4年9月より、要介護認定者と要支援認定者を分けて集計

5. 利用料収入 1,174,800円

課題および今後の方針

運転手が4名体制になったことで、基本的には人員不足を理由に利用をお断りすることはなくなっている。新規利用の相談が、ある程度限定された関係者からとなっているため、改めて広く周知をする必要がある。

法人所有の福祉車両は経年劣化によるリフトの不具合等が出ているため、今後はリース車両に変更することによって、リース更新の際必要に応じて車両の更新も検討できるようにし、定期的に安全面の改善を図るようにする。

5. 福祉サービス支援事業の推進

事業名	車椅子等貸出事業																																										
事業内容報告	<p>1. 車椅子が必要な方に対する無料貸出</p> <p>(1) 鈴鹿市内に在住の方に1ヶ月間を限度として車椅子の貸出を行った。 市外の方でも家族が市内在住であり、一時的に車椅子を必要とされる方については対象としている。 ただし介護保険の認定を受け、車椅子貸与給付対象の方については原則として貸出は行っていない。</p> <p>(2) 保有台数 133台</p> <p>(3) 令和4年度 車椅子貸出状況</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 20%;">貸出件数</th> <th style="width: 20%;">返却件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>17件</td><td>19件</td></tr> <tr><td>5月</td><td>21件</td><td>23件</td></tr> <tr><td>6月</td><td>20件</td><td>17件</td></tr> <tr><td>7月</td><td>19件</td><td>26件</td></tr> <tr><td>8月</td><td>16件</td><td>17件</td></tr> <tr><td>9月</td><td>32件</td><td>16件</td></tr> <tr><td>10月</td><td>34件</td><td>26件</td></tr> <tr><td>11月</td><td>33件</td><td>35件</td></tr> <tr><td>12月</td><td>22件</td><td>22件</td></tr> <tr><td>1月</td><td>16件</td><td>18件</td></tr> <tr><td>2月</td><td>21件</td><td>28件</td></tr> <tr><td>3月</td><td>29件</td><td>29件</td></tr> <tr><td>合計</td><td>280件</td><td>276件</td></tr> </tbody> </table>		貸出件数	返却件数	4月	17件	19件	5月	21件	23件	6月	20件	17件	7月	19件	26件	8月	16件	17件	9月	32件	16件	10月	34件	26件	11月	33件	35件	12月	22件	22件	1月	16件	18件	2月	21件	28件	3月	29件	29件	合計	280件	276件
	貸出件数	返却件数																																									
4月	17件	19件																																									
5月	21件	23件																																									
6月	20件	17件																																									
7月	19件	26件																																									
8月	16件	17件																																									
9月	32件	16件																																									
10月	34件	26件																																									
11月	33件	35件																																									
12月	22件	22件																																									
1月	16件	18件																																									
2月	21件	28件																																									
3月	29件	29件																																									
合計	280件	276件																																									
課題および今後の方針	<p>一時的な利用を目的に貸出を行っているものの、利用者の中には介護認定を受けていない方や購入資金のない方などが、3ヶ月の利用期間を超えて貸出しを希望されることが多く、貸出しの延長利用に課題がある。</p>																																										

5. 福祉サービス支援事業の推進

事業名	おもちゃ図書館の運営
事業内容 結果報告	<p>1. おもちゃ図書館運営事業</p> <p>「発達気になる子どもたちにおもちゃの素晴らしさと遊びの楽しさを」との願いから始まったボランティア活動であり、子どもたちがボランティアや保護者と気に入ったおもちゃを選び、楽しく遊ぶことができる機会（場所）を提供している。</p> <p>令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、療育センターの利用児のみを対象として、おもちゃ図書館の利用及びおもちゃの貸し出しを行った。</p> <p>(1) 開館日 毎月第1・3火曜日に開館</p> <p>(2) 令和4年度利用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 利用者数 延べ45名 2) 貸出件数 延べ88件 3) ボランティア数 延べ54名 4) 開館日数 延べ21日 <p>2. その他イベントの実施</p> <p>交流イベントとして例年開催している、おもちゃ図書館お楽しみ会やふれあい広場鈴鹿については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。</p>
課題および 今後の方針	<p>おもちゃ図書館は、本来療育センターの利用児だけでなく、地域の子どもの遊び場や保護者の交流の場として活動しているが、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和4年度は利用者を療育センター利用児に限定しており、近年交流イベントについても中止としている現状である。</p> <p>令和5年度は、利用に関して療育センター利用児に限定していたことを解除し、交流イベントについても一つ一つ再開していきたい。</p>

5. 福祉サービス支援事業の推進

事業名	ひとり暮らし高齢者給食サービスの実施・支援
事業内容報告	<p>ひとり暮らし高齢者給食サービスの実施・支援 小地域福祉活動実施団体等を中心に、民生委員児童委員やボランティアの協力を得て、在宅の一人暮らし高齢者を対象とした配食サービスを実施。配食サービスを通じ、地域の見守り体制の確立を支援した。</p> <p>1. 給食サービス 鈴鹿市内の一人暮らし高齢者に対し、食事を配食することにより、地域との交流を深め、孤立防止、生活での悩みや疎外感を軽減し、地域生活を支えることを目的とする見守り事業として実施した。食事の配食については地区社協を中心として、ボランティア及び、民生委員・児童委員の協力のもとに実施した。</p> <p>2. 令和4年度実績 (1) 給食サービス 16地区 国府、庄野、牧田、石薬師、白子、飯野、玉垣、若松、合川、栄、井田川、久間田、椿、庄内、一ノ宮、深伊沢 利用延べ人数・・・合計5,918名 (国府106名、庄野119名、牧田331名、石薬師515名、白子1088名、飯野465名、玉垣1152名、若松174名、栄513名、合川375名、井田川149名、久間田80名、椿24名、庄内313名、一ノ宮467名、深伊沢47名)</p> <p>(2) 手作り給食サービス 1地区 白子(寺家班)・・・利用者数計206名</p> <p>(3) 手作り給食サービス実施地区を対象に検便費助成を実施 白子(寺家班) 16名 対象者数計16名</p>
課題および今後の方針	<p>近年多様化する地域課題に対して、住民同士で支え合っていけるよう本事業を通して、対象者はもとより、地域づくり協議会、地区社協、民生委員、協力ボランティアが繋がる場として継続していく。また、地域の支え合い活動(住民参加型在宅福祉サービスやふれあいいきいきサロン)にも活動の輪が広がっていくよう、生活支援コーディネーターが関わっていく。</p>

5. 福祉サービス支援事業の推進

事業名

母子父子寡婦家庭・児童支援事業

事業内容
結果報告

1. 児童遊園地遊具設置補助

各地区の自治会が管理している児童遊園地及び公園遊具の設置・修繕に対し、1地区市民センター管内につき1ヶ所最高10万円を限度として補助した。

地区	自治会	金額(円)	主な内容
玉垣	肥田	100,000	遊具の設置
飯野	西条栄町	100,000	フェンス補修
河曲	大谷町	100,000	フェンス補修

合計件 300,000円

2. 母子父子寡婦福祉の推進

一人親家庭を対象に開催された交流事業や会報誌の発行、研修会への参加等に対して補助した。

3. 令和4年度 ふれあい子育てサロン、ふれあい交流サロン代表者会議

(1) 日時 令和4年4月22日(金) 13:30～、15:30～

(2) 内容

- 1) 助成金制度について
- 2) 事務局貸出機材について
- 3) ボランティア保険について
- 4) 出席団体自己紹介、情報交換会

(3) 参加者 15団体

課題および
今後の方針

児童遊園地遊具設置補助はここ数年要望件数が増加傾向にあったが、令和4年度は減少に転じ申請件数も前年度比で2件減少した。内容については、老朽化した遊具の修繕や安全設備の補強・修繕等が多い傾向は変わらず、今後も地域で安全に子どもたちが遊べる場の整備に資するよう制度の啓発を行いたい。

5. 福祉サービス支援事業の推進

事業名	資金貸付金事業																		
事業内容 結果報告	<p>1. 資金貸付事業</p> <p>令和4年9月30日に特例貸付の受付が終了し、相談数は昨年度と比較し、減少した。しかし、不安定な生活が続いている世帯もあり、自立支援機関との連携強化を意識した対応を行った。なお、特例貸付の償還は令和5年1月から始まっており、県社協より案内文を送付し、生活困窮状態の方への相談を随時受け付けた。</p> <p>(1) 福祉資金（実施主体 鈴鹿市社会福祉協議会） 貸付件数：29件</p> <p>(2) 生活福祉資金（実施主体 三重県社協）</p> <p> <<本則貸付>></p> <p> 福祉資金（福祉費）： 1件（転宅費1件）</p> <p> 教育支援資金 ： 12件（教育支援費6件、就学支度費6件）</p> <p> 緊急小口資金 ： 10件</p> <p> 総合支援資金 ： 2件</p> <p> <<特例貸付>></p> <p> 緊急小口資金 ： 88件</p> <p> 総合支援資金 ： 44件</p> <p> <<特例貸付償還関係>></p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">償還免除</td> <td style="padding-left: 20px;">緊急小口資金</td> <td style="padding-left: 20px;">： 381件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>総合支援資金</td> <td>： 285件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">償還猶予</td> <td style="padding-left: 20px;">緊急小口資金</td> <td style="padding-left: 20px;">： 36件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>総合支援資金</td> <td>： 26件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">金額変更</td> <td style="padding-left: 20px;">緊急小口資金</td> <td style="padding-left: 20px;">： 4件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>総合支援資金</td> <td>： 4件</td> </tr> </table>	償還免除	緊急小口資金	： 381件		総合支援資金	： 285件	償還猶予	緊急小口資金	： 36件		総合支援資金	： 26件	金額変更	緊急小口資金	： 4件		総合支援資金	： 4件
償還免除	緊急小口資金	： 381件																	
	総合支援資金	： 285件																	
償還猶予	緊急小口資金	： 36件																	
	総合支援資金	： 26件																	
金額変更	緊急小口資金	： 4件																	
	総合支援資金	： 4件																	
課題および 今後の方針	<p>特例貸付の償還が始まったが、なお不安定な生活状況から返済できないという相談が増えている。償還免除や猶予などを行うことはできても、生活状況は改善されないことから、返済できない方へのサポートについては、自立支援機関と連携して行う。</p> <p>また、教育資金についての相談が例年に比べ増加している中で、多くは入学金等の納付期限が迫った状態での相談であり、間に合わないことがある。そのため、周知方法について実施主体の三重県社会福祉協議会と協議していきたい。</p>																		

5. 福祉サービス支援事業の推進

事業名	緊急食糧提供事業
事業内容 結果報告	<p>1. 緊急食糧提供事業</p> <p>生活福祉資金等の貸付に関する相談は減っている一方で、食糧支援の申請件数は昨年度より10件ほど増加している。その点から、コロナに関する制度は使い切ったため、貸付相談数自体は減ったが、実際には不安定な状況が継続していることがわかった。</p> <p>(1) 申請件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みえ福祉の「わ」創造事業 緊急食糧提供事業 : 179件 ・生活困窮者食糧等支援 : 168件 ・鈴鹿市緊急助け愛募金生活困窮者等食糧支援 : 28件 <p>※助け愛募金による食糧支援は令和4年10月末で終了</p> <p>(2) 鈴鹿市フードドライブ推進事業</p> <p>鈴鹿市が行うフードドライブ推進事業で集まった食糧品の活用先として本会の食糧支援事業が対象となり困窮者支援に活用させていただけることになった。</p> <p>1週間に2回、鈴鹿市より食糧品を運んでいただき、事業に活用している。</p> <p>(3) 企業等との連携</p> <p>コープみえ鈴鹿センターを始めとした企業等から食糧品等の提供を受けている。また、市内の農家からお米をいただくなど困窮者支援に活用するとともに、まとまった食糧品や野菜などは子ども食堂と連携し居場所づくりに活用していただいている。</p> <p>また、食糧品の在庫がなくならないように、常に企業等からの寄付を受け付けているが、新たにパロー鈴鹿店でフードドライブを始めるにあたり、鈴鹿市と3者で共同した取組を進めた。事業開始は令和5年5月を予定。</p> <p>(4) 赤い羽根共同募金配分金の活用</p> <p>食糧品の提供を希望している相談者の中には、電気が止まっている方など調理方法が限定されている方も多く、寄付を中心とした食糧品では対応できないこともある。そのため、一部共同募金を活用し食糧品を購入。困窮者等に配布している。</p>
課題および 今後の方針	<p>物価高騰により、ますます生活状況が悪化されているかもみえるほか、子ども食堂などの居場所づくりを行っている団体等からは、運営が厳しいという声も聞かえてくる。</p> <p>また、生活困窮等の課題を抱えた方とのつながりを大切にする上で、食糧支援は有効的であり、既存の関係性にとどまらず、随時企業等と連携しながら提供先の確保を意識し広げていきたい。さらに、いただいた物品を有効活用する上でも多機関と連携して進めていきたい。</p>

5. 福祉サービス支援事業の推進

事業名	生活困窮者自立支援事業（自立相談支援事業・家計改善支援事業）
事業内容 結果報告	<p>生活困窮者自立支援事業 家計改善支援員1名を加えた3名の職員が鈴鹿市役所本庁に出向し、家計に関する相談、家計管理に関する助言等を含めた、相談援助に取り組んだ。 また、相談者の中で伴走支援が必要な人に対して課内で協議し、定期的に連絡を取り、状況に応じてアウトリーチ・面談等を行い、継続的な支援を行った。しかし、アウトリーチの必要性について、委託元の鈴鹿市と本会との間で共通理解が得られず、多くの場合、受け身の体制となってしまった。</p> <p>1. 自立相談支援事業 (1) 自立相談支援事業の相談件数 2, 215件（うち、本会職員対応1, 087件） (2) アウトリーチ件数 37件 (3) 多機関との連携 ・支援機関が開催するケース会議等に積極的に参加 ・地域若者サポートステーションとの連携 ・ハローワークとの連携</p> <p>2. 家計改善支援事業 家計改善支援事業の相談及び支援件数 ・支援対象者： 4名 ・相談件数： 12件 ・支援回数： 110件</p>
課題および 今後の方針	<p>重層的支援体制整備事業が始まる中で、鈴鹿市における生活困窮者自立支援窓口の在り方が定まっておらず、意向を意識した多機関との連携や協議が必要であると感じた。また、相談を受けた後のつなぎ先が限られており、今後は行政福祉関係の部署のみならず、他機関・民間団体等との連携を強化し、社会資源の開拓に努めていきたい。</p> <p>家計改善支援については、趣味などを制限する等お金の使い方の提案をするためにも、まず信頼関係を構築することが必要であると感じた。その上で、家計の見える化を図り、相談者自身が意欲的に家計管理できるように支援していく必要性があり、関係性を作る上でも、積極的なアウトリーチによる支援を目指したい。</p>

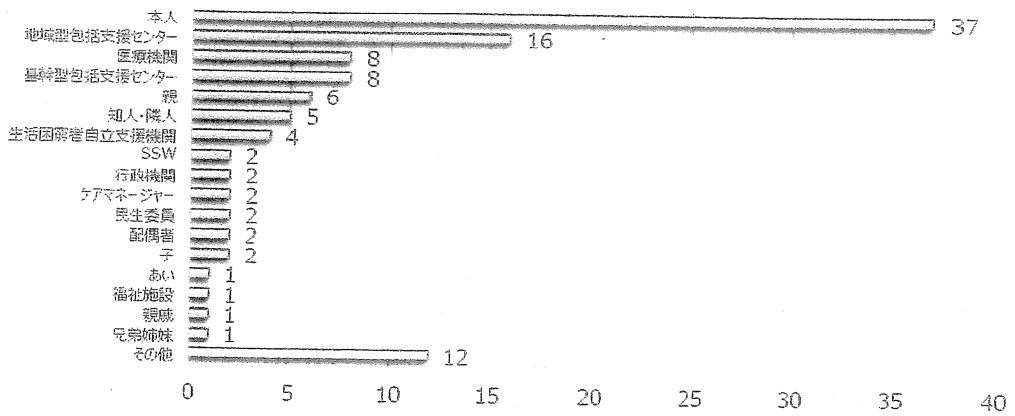
5. 福祉サービス支援事業の推進

事業名	行旅人・ホームレス対策事業									
事業内容 結果報告	<p>行旅人・ホームレス対策事業 住居を喪失している方もしくは住居を喪失する恐れのある方に対して、各種の制度利用までの支援や行った。また行旅中で所持金がない者に対し、旅費の貸付を行った。</p> <p>1. 行旅人旅費実績 8件 4,000円 行旅中に所持金を失い頼る先がなく帰れない方に対し、一律500円の貸付を行った。なお、制度利用は一度きりとしている。 ・申請場所内訳 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>(1) 鈴鹿市役所</td> <td style="text-align: right;">7件</td> </tr> <tr> <td>(2) 地区市民センター</td> <td style="text-align: right;">0件</td> </tr> <tr> <td>(3) 社会福祉センター</td> <td style="text-align: right;">1件</td> </tr> </table> </p> <p>2. 行旅人治療費給付実績 1件 9,040円 行旅人がなんらかの理由により医療機関への受診が必要であるが、所持金がなくかつ法の援護の対象とならない場合に医療費の給付を行う。 給付方法は、現物給付で、医療機関が提出する請求書に基づき精査する。 ・申請医療機関内訳 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>すずか糖尿病クリニック</td> <td style="text-align: right;">1件</td> </tr> </table> </p> <p>3. ホームレス自立支援事業 4件 35,410円 市内に居住するホームレス（又はホームレスとなる可能性のある者）に対し、自立促進を目的として相談及び応急的に金品及び現物を給付（貸付）する。 ・対応場所内訳 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>駐車場 1件、社員寮 2件、福祉センター 1件</td> </tr> </table> </p>	(1) 鈴鹿市役所	7件	(2) 地区市民センター	0件	(3) 社会福祉センター	1件	すずか糖尿病クリニック	1件	駐車場 1件、社員寮 2件、福祉センター 1件
(1) 鈴鹿市役所	7件									
(2) 地区市民センター	0件									
(3) 社会福祉センター	1件									
すずか糖尿病クリニック	1件									
駐車場 1件、社員寮 2件、福祉センター 1件										
課題および 今後の方針	<p>失業し、寮を追い出されたことによりホームレスになった方、なる恐れのある方が目立った。また、家はあるが家出をしてきた方、引きこもり状態から脱することができず実家を追い出された方等、家庭環境に課題のある方の相談もあり、早い段階で相談支援機関に繋がる仕組みをつくる必要がある。</p> <p>また、失業によるホームレス化を避けるためにも、生活困窮者自立支援業の任意事業である一時生活支援事業の実施について、市に要望していきたい。</p>									

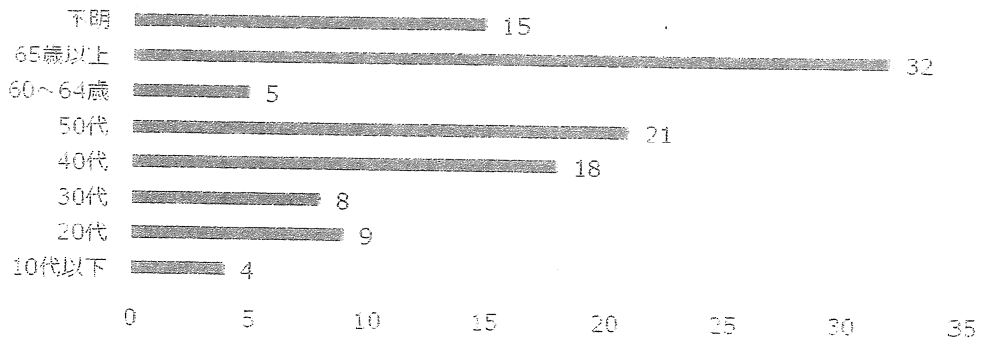
5. 福祉サービス支援事業の推進

事業名	包括的支援体制構築事業
事業内容 結果報告	<p>包括的支援体制構築事業</p> <p>1. 重層的支援体制整備に向けた協議 重層的支援体制整備事業への移行に向け、グループリーダー会議で事業の説明と個別課題の共有を図った。また、鈴鹿市における重層事業の在り方について市と協議をした。さらに、地域型包括や介護保険事業所の会議等で事業に関する説明を行った。</p> <p>(1) 内部会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月14日、5月19日…基幹型包括との連携会議 ・ 2月6日・17日 …自立支援事業とCSWの連携について <p>(2) 鈴鹿市との重層事業移行会議等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 9月 6日…健康福祉政策課との意見交換 ・ 10月20日…視察『豊田市の重層的支援体制整備事業について』 <p>2. 多機関の協働による包括的支援体制構築事業</p> <p>(1) 支援会議、包括的支援会議等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月13日…出所者支援について ・ 5月16日…複合課題（ペット、ひきこもり等）の対応について ・ 10月12日…視覚障害のある生活困窮者への支援について ・ 11月25日…不登校気味の高校生と暮らす複数課題を持った家庭 ・ 2月14日…地域（学童）と学校との連携について <p>(2) 多機関への周知、連携等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5月17日…第1・2包括プラットフォーム会議 ・ 5月24日…第6包括圏域ケアマネ支援会議 ・ 7月11日、11月12日…訪問型食糧配付事業会議 ・ 10月11日…すずっこ食堂ネットワークミーティング ・ 10月21日…第3包括圏域ケアマネ支援会議 ・ 12月14日…居宅合同検討会、勉強会 ・ 2月15日…地域型包括とCSWの連携について（第5包括） ・ 3月 2日…WAM事業報告会（NPO法人shining）のファシリテート <p>(3) 企業等との連携について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業の社会貢献活動（抗菌作業）のコーディネート（ダイナム） ・ 災害時における企業との連携について（ダイナム） ・ 企業イベントを活用した福祉との連携について（本田技研工業） ・ 企業が実施するフードドライブ事業について（パロー鈴鹿店） <p>(4) 支援対象児童等見守り強化事業の実施 鈴鹿市からの委託を受け、NPO法人shiningと連携し、支援対象児童等に対し、弁当や食材を届けることで生活の悩みを聞き取り、必要に応じ専門的な支援に繋げた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援世帯数 … 前期：20世帯 後期：23世帯 <p>(5) CSW個別ケース対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規ケース … 112件 ・ 延べ相談数 … 775件

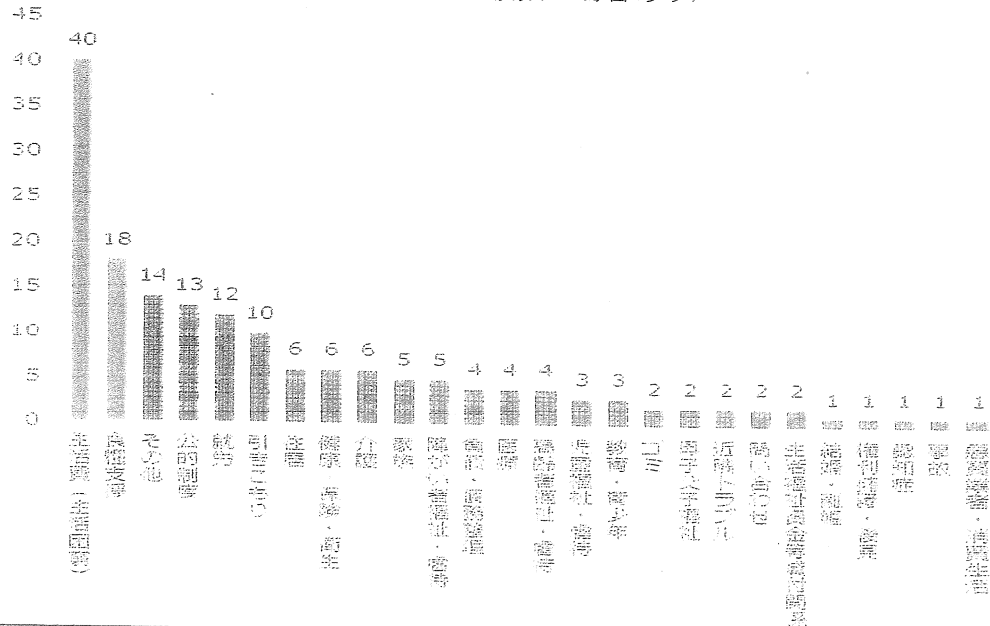
・相談経路



・年代別相談数



・初回相談時における相談区分（複数の場合あり）



課題および
今後の方針

CSSWを配置し、個別ケースを通じた包括的支援体制の構築を目指した中で、様々な支援機関との連携が強まった。一方で、属性を問わない断らない相談支援を実施することで、他の機関と対象者が重なり、どの機関が主となって支援に入るべきなのか分かりにくいケースもあった。重層事業移行後は、様々な窓口で断らない相談を実施していくことから、より一層分りづらいケースが発生することも予測できる。そのため、課題を整理する包括化推進員の役割を明確化し、適切な連携体制がとれるよう、鈴鹿市と協議したい。

5. 福祉サービス支援事業の推進

事業名	あんしん賃貸支援事業
事業内容 結果報告	<p>あんしん賃貸支援事業</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高齢者や障がい者等賃貸住宅を借りることが困難な世帯に対し住宅情報の提供を行いつつ更に幅広くアセスメントし、生活支援や福祉支援等のコーディネートを行う。 2. 三重県による相談会への参加協力や周知活動を行う。 <p>支援対象児童等見守り強化事業</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高齢者や障がい者等世帯への安心賃貸住宅相談、同協力店の情報提供 相談件数 2件 のべ3件（訪問、他機関への連絡調整含む） 2. 民間賃貸住宅相談会による相談対応 <ol style="list-style-type: none"> (1) 場 所 鈴鹿市社会福祉センター (2) 日 程 令和4年11月8日（火） (3) 相談件数 11件（外国籍5件、高齢者4件、障がい1件、一人親1件） 3. 会議出席 作業部会2回、全体会議1回出席 居住支援に関する意見交換会1回 4. 広報活動 鈴鹿市広報『広報すずか』での事業周知
課題および 今後の方針	<p>令和4年度の相談内容を分析すると、依然、不動産店は無収入の方には物件を貸すことが厳しい状況にあるということが分かった。よって、住宅の相談だけでなく、就職相談や職業訓練の相談も行えるよう、アセスメントやコーディネートができるスタッフが対応し、相談者の自立を促す必要があると考える。</p>

6. ボランティアセンター機能の充実

事業名	ボランティアの育成
事業内容 結果報告	<p>ボランティアの育成 福祉講座等の開講（音訳、手話、点訳、精神保健福祉、要約筆記体験講座）</p> <p>1. 福祉講座等の開講 地域住民を対象に、ボランティア活動中の方やこれからボランティア活動を始めたい方への知識や技術習得のため講座を開催している。 また、鈴鹿市内で活動するボランティアグループを紹介し、地域の社会資源をサポートする人材の確保を目的とする。</p> <p>(1) 手話講座 【全4回】 1) 開講時期 3月2日（木）～3月30日（木） （毎週木曜・10時00分～12時00分） 2) 受講生数 15名</p> <p>(2) 点訳講座 【全18回】 1) 開講時期 6月16日（木）～2月2日（木） （毎週木曜・13時30分～15時30分） 2) 受講生数 8名</p> <p>(3) 音訳講座 【全14回】 1) 開講時期 7月9日（土）～3月11日（土） （毎週土曜・13時30分～15時30分） 2) 受講生数 11名</p> <p>(4) 精神保健福祉講座 【全1回】 1) 開催時期 3月9日（木） 2) 受講生数 30名</p> <p>(5) 要約筆記体験講座 三重県が主催する養成講座の日程に合わせて開催しており、令和4年度は三重県が未実施であったため開催していない。</p> <p>2. 子ども情報誌スキップへの記事掲載 (1) 掲載目的 子ども、保護者に対しての地域福祉・社協活動の啓発 (2) 発行部数 各号約16,000部 (3) 配布先 市内の小学校・中学生・高等学校 (4) 内 容 1号（鈴鹿市社会福祉協議会・かりんちゃん紹介） 2号（赤い羽根共同募金運動について） 3号（福祉体験学習について） 4号（ボランティアについて）</p>
課題および 今後の方針	<p>新型コロナウイルスの感染予防対策を徹底し、手話・点訳・音訳講座を開催した。</p> <p>子ども情報誌スキップについては、令和3年度にて記事掲載を終了し、令和4年度より、鈴鹿市社会福祉協議会独自の「こども社協すずか」の発行を開始し、年間4回発行した。</p>

6. ボランティアセンター機能の充実

事業名	ボランティア活動支援
事業内容報告 結果報告	<p>ボランティア活動支援</p> <p>(1) ボランティア連絡協議会の運営サポート (2) ボランティア通信の発行 (3) ボランティアグループへの助成</p> <p>令和4年度ボランティア登録数 団体：99 個人：159</p> <p>1. 鈴鹿市ボランティア代表者会議の開催</p> <p>(1) 4月26日(火) 10時～12時 (2) 9月16日(金) 10時～12時</p> <p>2. 鈴鹿市ボランティア連絡協議会との協働</p> <p>(1) 鈴鹿市ボランティア連絡協議会総会 (2) 運営委員会(年7回)、役員会(年6回)への出席 (3) 情報バンクアンケート実施 (4) 鈴鹿市ボランティア団体紹介誌 2000部発行 (5) 「七福神に学ぶボランティアのこころ」研修会 (6) 鈴鹿市ボランティアの集い</p> <p>3. ボランティアコーディネート</p> <p>(1) 上演・披露ボランティア(福祉施設での楽器演奏など) コーディネート件数 45件 (2) イベント支援ボランティア(福祉施設の夏祭りなど) コーディネート件数 8件 (3) 託児ボランティア(福祉団体によるイベントなどでの託児) コーディネート件数 8件 (4) 衣類リフォームボランティア(高齢者、障がい者の日常生活支援) コーディネート件数 20件 (5) 自助具ボランティア(高齢者、障がい者の日常生活支援) コーディネート件数 3件 (6) その他(個別支援など) コーディネート件数 4件 (7) 合計件数 88件</p> <p>4. 広報・周知活動</p> <p>ボランティアセンター通信発行 約430部(月1回発行) 送付先：個人ボランティア、ボランティアグループ、学校、施設、 赤い羽根共同募金協力企業、ふれあい広場鈴鹿協力団体等</p> <p>5. ボランティア活動への助成</p> <p>鈴鹿市ボランティアセンターに登録しているボランティアグループで福祉向上を目的とした活動が計画的、継続的に行われているグループに対して、15,000円を上限として助成した。(交付団体数：51)</p>
課題および 今後の方針	<p>ボランティア通信やホームページ、LINEなどのSNSを活用しながら、ボランティアに関する定期的な情報発信を行い、市民のボランティア活動に対する意識を高める。また、ボランティアが活動に取り組みやすい環境づくりにも取り組む。</p>

6. ボランティアセンター機能の充実

事業名	有償ボランティア活動支援
事業内容 結果報告	<p>1. 有償ボランティア活動支援</p> <p>(1) 地域における住民参加型在宅福祉サービス実施に向けての準備や運営支援</p> <p>(2) 認知症支援福祉有償サービスに取り組むボランティアグループ「オレンジサポートかりん」の活動支援</p> <p>2. 認知症支援福祉有償サービスに取り組むボランティアグループ「オレンジサポートかりん」の活動支援</p> <p>(1) 協力会員 37名</p> <p>(2) 定例会の実施 月1回</p> <p>(3) 有償ボランティアサービスによる個別訪問活動 登録利用会員数9名の内、6名の利用会員に対して支援中 (傾聴、ゴミ出し、散歩付添など 延べ支援回数 247回)</p> <p>(4) 「劇団かりん」活動 認知症理解に関する公演 6月28日 栄地区地域づくり協議会より依頼があり、公演実施 9月22日 世界アルツハイマーデーイベント、認知症サポーター養成講座にて公演実施</p> <p>(5) 先進地視察研修 5月8日 尾鷲市中央公民館にて開催された「介護を楽しむ」「明るく老いる」アートプロジェクトに参加</p> <p>(6) 各種認知症啓発イベントへの参加、広報活動 9月22日 世界アルツハイマーイベントにてポスター掲示、周知用マグネットクリップ、ポケットティッシュを配布した。</p>
課題および 今後の方針	<p>鈴鹿市においては、認知症初期集中支援チームがチームオレンジを発足せ、認知症支援施策を推進しているため、今後はこれと連携し、オレンジサポートかりんに対するグループ支援を行う。また、ボランティアグループとして、自立した活動を継続できるよう事務局として支援する。</p>

6. ボランティアセンター機能の充実

事業名	鈴鹿いきいきボランティアポイント制度事業										
事業内容 結果報告	<p>1. 鈴鹿いきいきボランティアポイント制度事業 登録ボランティアと受け入れ施設のコーディネートを円滑に行い、定期的に情報交換会や活動報告会を実施する。</p> <p>鈴鹿市内に居住する介護保険第1号被保険者で介護保険料の滞納がなく、要介護・要支援認定を受けていない方が、福祉施設でのボランティア活動（話し相手、特技の披露）を通じて社会参加を行い、同時に自身の介護予防に取り組むことを支援する。</p> <p>(1) ボランティア登録者数 148名 (男29名 女119名 ※65歳～91歳)</p> <p>(2) 受入施設 63施設</p> <p>(3) 活動評価ポイント交付者数 27名 (1ポイント=1時間活動) 【内訳】</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>10ポイント (1,000円)</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>20ポイント (2,000円)</td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td>30ポイント (3,000円)</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>40ポイント (4,000円)</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>50ポイント (5,000円)</td> <td>6名</td> </tr> </table> <p>(4) 受入施設意見交換会 新型コロナウイルスの影響を受け中止</p> <p>(5) 鈴鹿いきいきボランティア制度説明会 新型コロナウイルスの拡大防止のため縮小して3月1日に開催</p> <p>(6) 鈴鹿いきいきボランティア通信の発行 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、活動の機会が減っている登録者に対し、活動への意欲が低下しないよう「鈴鹿いきいきボランティア通信」を発行し、情報共有や感染症対策をとりながらのボランティア活動の事例紹介を行った。</p>	10ポイント (1,000円)	6名	20ポイント (2,000円)	9名	30ポイント (3,000円)	3名	40ポイント (4,000円)	3名	50ポイント (5,000円)	6名
10ポイント (1,000円)	6名										
20ポイント (2,000円)	9名										
30ポイント (3,000円)	3名										
40ポイント (4,000円)	3名										
50ポイント (5,000円)	6名										
課題および 今後の方針	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、ボランティアの受入自粛が相継いだが、ポイント付与活動の追加及び評価ポイントの繰越を行い、活動の減少と意欲の低下を防ぐことができた。</p> <p>また、鈴鹿いきいきボランティア通信を発行し、ボランティア同士の交流を深めることができた。今後も受入施設との連携を深め、安全対策を整えたうえでの活動を促していく。</p>										

6. ボランティアセンター機能の充実

事業名	災害ボランティアセンター事業の実施
事業内容報告	<p>災害ボランティアセンター事業</p> <p>(1) 災害ボランティアセンター設置・運営訓練を他機関、他団体と連携して実施し、設置時における運営体制を整備する。</p> <p>(2) 運営をサポートする「災害ボランティアコーディネーター」の養成</p> <p>(3) 災害ボランティアセンターと各地域との連携強化（活動時にニーズ把握やボランティア派遣が円滑に行われるよう、各地域にて災害ボランティアセンターや、災害ボランティアコーディネーターの周知を行う）</p> <p>(4) ボランティアグループ「鈴鹿市災害ボランティアコーディネーターズ」の活動支援</p> <p>1. 「鈴鹿市災害ボランティアセンター連絡会」開催</p> <p>(1) 目的： 災害発生時に復旧・復興活動を円滑に進めるため、平時から鈴鹿市災害ボランティアセンターに関わる関係機関・団体の連携を深めることを目的としている。</p> <p>(2) 開催日： 令和4年8月15日（月）、令和4年12月20日（火）</p> <p>(3) 連絡委員： 委員長 三重大学准教授 川口淳氏 委員 鈴鹿市防災危機管理課、健康福祉政策課、ボランティア連絡協議会、鈴鹿青年会議所、鈴鹿商工会議所、鈴鹿地区社会福祉協議会、鈴鹿医療科学大学、鈴鹿大学、鈴鹿大学短期大学部、NPO法人災害ボランティアネットワーク鈴鹿、鈴鹿市災害ボランティアコーディネーター、障害者相談支援センターあい、三重県社会福祉協議会、生活協同組合コープみえ鈴鹿センター、鈴鹿箕田郵便局、株式会社鈴鹿メディアパーク、本田技研工業株式会社鈴鹿製作所、神勢観光(株)</p> <p>2. 「鈴鹿市災害ボランティアセンター設置運営訓練」の実施 日時：令和5年3月11日（土） 会場：ホンダアクティブランド（本部）と鈴鹿大学（サテライト：支部） 内容：受付に関して、QRコードを用いた方法で実施し、また、実災害を想定し、防災無線を用いた通信訓練と、本部とサテライトの人、物の移送に関する訓練を実施した。（協定締結先である神勢観光(株)の大型バスを使用した）</p> <p>3. 各地域との連携事業の実施</p> <p>(1) 「各地域での防災訓練等への参加」</p> <p>1) 目的 平常時より地域の防災訓練やイベント等に参加することにより、災害ボランティアセンターと地域との連携を強化する。</p> <p>2) 開催日及び場所</p> <p>ア. 鈴鹿市総合防災訓練 令和4年9月23日（金）稲生小学校</p> <p>イ. 井田川地区避難所運営訓練 令和4年10月30日（日）井田川小学校</p>

	<p>ウ. 久間田防災フェスタ 令和4年11月13日(日)久間田公民館</p> <p>エ. 栄地区地域づくり協議会地震防災訓練 令和4年11月20日(日)天栄中学校</p> <p>(2)「学校との連携」</p> <p>1) 鈴鹿学 令和4年7月5日(火)鈴鹿大学</p> <p>2) 鈴鹿高等学校「鈴鹿市災害ボランティアセンター」講話 令和4年8月26日(金)鈴鹿高等学校</p> <p>4. 「三泗鈴亀ブロック災害時広域連携協議会強化事業」</p> <p>(1) 三泗鈴亀ブロック災害時広域連携協議会</p> <p>1) 三泗鈴亀ブロック災害時広域連携協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 令和4年7月25日(月) 14:00 四日市市総合会館 ・第2回 令和5年1月12日(木) 14:00 朝日町保健福祉センター <p>2) 三泗鈴亀ブロック災害時広域連携協議会 初動訓練 令和5年2月28日(火) 川越町社会福祉協議会 2F</p> <p>5. 災害ボランティアコーディネーター養成講座</p> <p>(1) 5期生養成講座 令和5年1月29日(日)、2月19日(日)、3月11日(土)の3日間の日程で実施。令和5年3月19日(日)に修了式と普通救急救命講座を実施した。</p> <p>(2) 地域版災害ボランティアコーディネーター養成講座 若松地区にて令和4年9月3日(土)、11月19日(土)、令和5年3月18日(土)の計3回講座を実施した。</p> <p>6. ボランティアグループ「鈴鹿市災害ボランティアコーディネーターズ」の活動支援 毎月の役員会、定例会に参加し、情報共有を行っている。</p>
<p>課題および今後の方針</p>	<p>令和4年度の災害ボランティアセンター設置運営訓練は、鈴鹿大学と神勢観光の協力を得て、規模の大きな訓練となった。今後も様々な被害を想定し、関係機関と連携をとりながら訓練に取り組む。</p> <p>また、災害ボランティアコーディネーター養成講座を開催し、多数の参加者があった。コーディネーターの養成とともに、災害ボランティアの登録制にも取り組む必要がある。</p>

7. 社会福祉センターの管理運営

事業名

社会福祉センターの維持管理

1. 社会福祉センターの維持管理

- (1) 社会福祉センターの貸館・利用管理
- (2) 大型バス・マイクロバスの運行・利用管理

2. 令和4年度 社会福祉センター貸館・利用状況

(1) 福祉センター開館日数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
本館開館日	25	23	26	25	26	24	24	24	21	22	25	25	290
団体棟開館日	26	26	29	30	30	30	30	29	24	26	27	29	336

(2) 福祉センター利用者数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
大会議室	25	21	25	31	19	19	27	19	21	21	21	13	262
団体棟	36	64	61	44	30	58	59	65	49	52	65	64	647

(3) 利用人数内訳

月	センター利用人数										合計		
4月	741										741		
5月	812										812		
6月	820										820		
7月	824										824		
8月	617										617		
9月	799										799		
10月	954										954		
11月	644										644		
12月	547										547		
1月	599										599		
2月	699										699		
3月	657										657		
計	8,704										8,704		

(4) 大型バス・マイクロバス運行状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
回数	2	6	5	4	2	13	16	19	4	2	2	8	83
(内訳)													
社協	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	4
鈴鹿市	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	3
老人クラブ	0	0	1	2	0	0	1	0	0	0	0	0	4
その他(団体)	2	5	4	2	2	11	14	17	4	2	1	6	70
施設	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2

事業内容報告

課題および今後の方針

娯楽室・風呂の老朽化が激しく、再開した場合高額な修繕費用や維持費がかかるため令和3年12月で廃止し、令和4年4月からは「くらしサポートセンター」と「相談支援センター」の拠点として、複雑化する福祉課題に対応する事業に資する活用を開始した。

8. 介護保険・障害者自立支援事業の推進

事業名

訪問介護事業所の運営

事業内容
結果報告

介護保険事業

訪問介護事業所の運営

- ・介護保険、総合事業におけるホームヘルプサービスの提供

1. 訪問介護事業所の運営

(1) 介護保険下におけるホームヘルプ事業（総合事業含む）の実施

派遣延べ数 4,792回 契約者数 43名（令和5年3月31日）

利用実人数	訪問介護	
	総合事業	介護
4月	11	21
5月	11	21
6月	11	21
7月	11	21
8月	11	21
9月	11	20
10月	11	23
11月	11	24
12月	12	24
1月	12	22
2月	13	23
3月	14	25
合計	139	266

課題および
今後の方針

令和4年度はシフトの効率化に取り組み22名の新規契約を行うことができたが、契約終了利用者（死亡4名、入所3名、入院など4名）のうち、看取り期の支援依頼により、短期間の利用となるケースが増加。支援開始までの事務処理やシフト調整・訪問者への同行等、多大な労力を要するため日常業務に支障をきたしていることが課題である。無駄の把握と役割分担による速やかな処理が可能となるよう検討する。また、人員不足の問題については解消されていないが、事業所にふさわしい人材をどのように確保し、育成していくのかを職員の共通認識とし、体制強化に取り組む。

8. 介護保険・障害者自立支援事業の推進

事業名

居宅介護支援事業所の運営

事業内容
結果報告

介護保険事業

居宅介護支援事業の運営

1. 介護サービス計画の作成とサービス調整及び給付管理

要介護、要支援認定を受けた方が、介護サービスを利用する為に、利用者や家族等の状況把握や希望を伺い、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、公正中立に多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるように配慮し、在宅での生活が自立できるよう、本人に合ったサービス計画を作成した。

令和4年度 要介護 件数 1,021件 (令和3年度1,038件)

新規受け入れ件数 22件 (令和3年度 23件)

2. 介護予防・総合事業支援改革の作成

令和4年度 要支援・事業対象者件数 448件 (令和3年度458件)

3. 介護保険要介護認定調査の受託

鈴鹿亀山地区広域連合及び他市町より、認定調査の受託を受け、要介護認定調査の研修を修了した介護支援専門員が訪問調査を行った。

(1) 令和4年度 認定調査延べ件数 181件 (令和3年度288件)

	ケアプラン		認定調査	
	要介護	介護予防	鈴亀広域	他市町
4月	86	37	14	1
5月	86	37	13	0
6月	82	37	13	0
7月	81	37	14	1
8月	81	40	8	0
9月	85	40	16	1
10月	87	39	11	0
11月	87	38	16	0
12月	87	35	13	1
1月	91	35	20	1
2月	83	37	18	1
3月	85	36	18	1
合計	1,021	448	174	7
	1,469		181	

4. 特定事業所加算について

特定事業所加算Ⅱ継続。介護支援専門員実務研修生の受け入れは、前年度・今年度と2名の受け入れを行った。また他法人居宅支援事業所と共同の事例検討会を当事業所にて12月に開催した。

課題および
今後の方針

令和4年度は、地域包括支援センターや関係機関と連携を保ち、ケース会議や研修に参加した。プラン件数としては、変動が大きく前年度よりやや減少した。

今後、作業の効率化を図ると共に、安定したプラン件数の確保が必要となっている。随時最新の情報を収集する為に、多職種連携情報共有システムの利用や各種研修に参加し、質の高いケアマネジメントに繋げていく。合わせてBCP、感染症/災害対策・ハラスメントについての対策構築を行っていく。

8. 介護保険・障害者自立支援事業の推進

事業名	障害者自立支援事業 障害者総合支援法（居宅介護事業）・地域生活支援事業（移動支援サービス）
-----	--

事業内容 結果報告	<p>障害者自立支援事業 障害者総合支援法に基づく居宅介護事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護ホームヘルプサービスの提供 ・視覚障害者に対する同行援護サービスの提供 ・感染症対策の実施と助言 <p>地域生活支援事業に基づく移動支援サービスの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策を行いながら利用者が必要とする外出をサポートする <p>1. 支援事業</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 障害者総合支援法に基づく居宅支援事業（身体、知的、精神障害、同行援護）の実施 派遣延べ数 9,033回 契約者数 87名（3月末）</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 地域生活支援事業（移動支援） 派遣延べ数 100回 契約者数 20名（3月末）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 15%;">利用実人数</th> <th colspan="2" style="width: 45%;">障害者総合支援法 居宅介護事業</th> <th style="width: 40%;">地域生活 支援事業</th> </tr> <tr> <th style="width: 15%;">身体・知的 精神</th> <th style="width: 30%;">同行援護</th> <th style="width: 15%;">移動支援</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td style="text-align: center;">4月</td><td style="text-align: center;">49</td><td style="text-align: center;">12</td><td style="text-align: center;">5</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">5月</td><td style="text-align: center;">52</td><td style="text-align: center;">10</td><td style="text-align: center;">6</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">6月</td><td style="text-align: center;">54</td><td style="text-align: center;">13</td><td style="text-align: center;">5</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">7月</td><td style="text-align: center;">49</td><td style="text-align: center;">11</td><td style="text-align: center;">6</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">8月</td><td style="text-align: center;">51</td><td style="text-align: center;">13</td><td style="text-align: center;">3</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">9月</td><td style="text-align: center;">51</td><td style="text-align: center;">12</td><td style="text-align: center;">5</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">10月</td><td style="text-align: center;">54</td><td style="text-align: center;">14</td><td style="text-align: center;">6</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">11月</td><td style="text-align: center;">52</td><td style="text-align: center;">13</td><td style="text-align: center;">5</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">12月</td><td style="text-align: center;">54</td><td style="text-align: center;">13</td><td style="text-align: center;">6</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">1月</td><td style="text-align: center;">50</td><td style="text-align: center;">13</td><td style="text-align: center;">3</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">2月</td><td style="text-align: center;">50</td><td style="text-align: center;">15</td><td style="text-align: center;">5</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">3月</td><td style="text-align: center;">49</td><td style="text-align: center;">16</td><td style="text-align: center;">6</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">615</td> <td style="text-align: center;">155</td> <td style="text-align: center;">61</td> </tr> </tbody> </table>	利用実人数	障害者総合支援法 居宅介護事業		地域生活 支援事業	身体・知的 精神	同行援護	移動支援	4月	49	12	5	5月	52	10	6	6月	54	13	5	7月	49	11	6	8月	51	13	3	9月	51	12	5	10月	54	14	6	11月	52	13	5	12月	54	13	6	1月	50	13	3	2月	50	15	5	3月	49	16	6	合計	615	155	61
利用実人数	障害者総合支援法 居宅介護事業		地域生活 支援事業																																																									
	身体・知的 精神	同行援護	移動支援																																																									
4月	49	12	5																																																									
5月	52	10	6																																																									
6月	54	13	5																																																									
7月	49	11	6																																																									
8月	51	13	3																																																									
9月	51	12	5																																																									
10月	54	14	6																																																									
11月	52	13	5																																																									
12月	54	13	6																																																									
1月	50	13	3																																																									
2月	50	15	5																																																									
3月	49	16	6																																																									
合計	615	155	61																																																									

課題および 今後の方針	<p>居宅介護利用者では入所3名、医療系他事業所への移行が1名、新規契約3名であった。障害分野でも看取り期の新規依頼が増加。</p> <p>契約のみで終了となるケースも今後増加していくものと予想される。今後は入浴支援での危険な「吊り上げる介護」に対し、移乗アシストスーツを導入して職員の腰痛対策と安全なサービス提供を実施し、事業所の特色としていく。</p> <p>同行援護、移動支援では前年に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受け遠方や長時間の支援実現には至らなかったが、同行援護の依頼が増加傾向にあり、今後の世情を見ながら、安全に余暇を楽しむ外出や、十分な社会参加が可能となるよう、感染対策を徹底して安全なサービス提供を継続していく。</p>
----------------	---

9. 受託事業の推進

事業名

鈴鹿日常生活自立支援センターの運営

事業内容
結果報告

鈴鹿日常生活自立支援センターの運営（三重県社会福祉協議会より受託）

判断能力に不安のある方で、必要なサービスを利用するための判断や意思表示を適切に行うことが困難な方（認知症高齢者、精神障がい者、知的障が者等）が、地域で安心して生活が送れるよう、福祉サービスの利用支援や、金銭管理等を行う事業として実施した。

1. 事業概要

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断力が不十分な方で、日常生活を営む上で必要となる福祉サービス等の利用を自己の判断で行うことが困難な方を対象に、自立した地域生活が送れるよう、福祉サービスの利用援助や日常生活上の消費契約、金銭管理等を行う。

2. 実施体制

- (1) 専門員 4名、兼務職員 2名、事務補助員 1名
(相談支援、利用計画の立案等を担当)
- (2) 専門員対応支援 483回

3. 生活支援員関係

- (1) 生活支援員登録人数 16名
- (2) 生活支援員活動人数 15名
- (3) 生活支援員支援回数 延べ4,835回（昨年：4,654回）

4. 利用実績（令和5年3月31日現在）

	利用区分	相談件数	契約件数	解約件数
1	認知症高齢者	906件	9件	8件
2	知的障がい者	1,670件	10件	4件
3	精神障がい者	1,601件	20件	4件
4	その他	304件	0件	2件
	合計	4,481件	39件	16件

5. 利用件数（令和5年3月31日現在）

	利用区分	利用件数
1	認知症高齢者	40件
2	知的障がい者	61件
3	精神障がい者	89件
4	その他	17件
	合計	207件

課題および
今後の方針

令和3年度末と比べて、利用件数は22件増となっているが、相談待ちの件数は引き続き常時15件程度と横ばいで、改善に向けた体制のさらなる強化が求められている。

9. 受託事業の推進

事業名	基幹型地域包括支援センターの運営
事業内容 結果報告	<p>基幹型地域包括支援センターの運営（鈴鹿亀山地区広域連合より受託）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 全体調整 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域型地域包括支援センター（以下、地域型包括）間の総調整と運営 (2) 介護保険運営委員会（1回参加） (3) 基幹型地域包括支援センター運営会議（14回開催） (4) 各会議の開催にて共有事項の周知：包括連絡会議（6回開催） (5) センター長会議（12回開催）、3職種ワーキング会議（各12回開催） 2. 包括的支援事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 総合相談支援業務：各地域型包括の困難事例に対する後方支援 <ol style="list-style-type: none"> 1) 総合相談受付（131件） 2) 各センターの困難事例に対する支援 （困難事例への後方支援：308回） (2) 権利擁護業務 <ol style="list-style-type: none"> 1) 権利擁護ネットワーク会議（3回参加） 2) 権利擁護講演会 （12月2日／今どきの終活エンディングノート／イスのサンケイホール／150名参加） 3) 福祉職向け権利擁護講座（1月17日・25日参加） 4) 法福官連携権利擁護研修（2月21日参加） 5) 鈴鹿市虐待連絡会議：長寿社会課主催協力（月6回参加） (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務・介護予防ケアマネジメント業務 <ol style="list-style-type: none"> 1) 介護支援専門員への研修会開催 <ol style="list-style-type: none"> ア. 第1回（9月16日）87名参加 「総合事業、介護予防支援マニュアル、自立支援型地域ケア会議について」 イ. 第2回（3月24日）80名参加（47事業所） 「総合事業について、自立支援型地域ケア会議について」 2) 各地域包括支援センターCM支援会議（11回参加） (4) 地域ケア会議関係業務 <ol style="list-style-type: none"> 1) 地域ケア個別会議の開催支援・出席（圏域の地域包括支援センター主催／33回参加） 2) 地域ケア圏域会議の開催支援・出席（圏域の地域包括支援センター主催／15回参加） 3) 地域ケア推進会議（鈴鹿市担当課と内容を協議／2回参加） 4) 自立支援型地域ケア会議（年6回開催） * 10月より月1回開催 (5) 広域連合指定事業 <ol style="list-style-type: none"> 1) 介護予防普及啓発事業 <ol style="list-style-type: none"> ア. 包括支援センターだより（年3回発行：広報すずか折込） イ. 地域包括が主催する介護者の集い開催支援（年3回実施） 2) 在宅医療・介護連携支援推進事業：医師会・すずらんととの連携 <ol style="list-style-type: none"> ア. 鈴鹿市医師会との連携：在宅登録医会（毎月参加／オンライン） イ. 鈴鹿市地域包括在宅医療・ケアシステム運営委員会（4回参加） ウ. 地域包括在宅医療ケアシステム勉強会委員会（3回参加）

- エ. 地域包括在宅医療ケアシステムACP委員会（5回参加）
- オ. 地域包括在宅医療ケアシステム勉強会（3回参加）
- カ. 医療介護連携支援センターすずらん運営委員会（3回参加）
- キ. ミニ症例検討会：すずらん基幹型共催（3回実施）
- 3) 認知症総合支援事業：認知症初期集中支援チーム・認知症地域支援推進員との連携
 - ア. 認知症初期支援チームとの連携（中部初期集中チーム員会議：毎月参加）
 - イ. 認知症連絡会（3回参加）、キャラバンメイト連絡会（1回参加）
 - ウ. 認知症初期集中支援チーム検討会議（2回）、チーム全体会議（3回参加）
 - エ. 中部認知症初期集中支援チーム課題検討会議（12月1日参加）
 - オ. チームオレンジ定例会、オレンジルーム開催協力
- 4) 生活支援体制整備事業
 - 生活支援コーディネーターとの連携による地域のインフォーマルサービス体制構築（毎月生活支援コーディネーター（SC）との連携会議実施、協議体会議（各圏域1回参加））
- 5) 各種会議の開催
 - センター長会議（毎月開催）、包括連絡会議（隔月開催）、3職種ワーキング会議（毎月開催）、業務効率化を考える会議（よくなるチーム会議／7回開催）
- 6) 各種会議への出席
 - ア. 高齢者施策策定委員会（2回参加）
 - イ. 地域福祉計画審議会（3回参加）
 - ウ. 精神障害者アウトリーチ選定委員会（6回参加）
 - エ. 精神保健担当者連絡会（4回参加）、精神保健担当者連絡会研修会（1回参加）
 - オ. 高次脳機能障害検討会議（2月20日参加）
 - カ. 第1層協議体会議（1回参加）、施設連絡協議会（2回参加）
- 7) 災害・感染症対策と対応BCP委員会の開催（5回開催）
- 8) その他事業
 - ア. 包括職員向け研修（基幹型主催／オンライン）
（2月28日開催／「介護離職防止のための育児・介護休業法」25名参加）
 - イ. シルバー人材センター研修（研修講師）
（7月13日開催／「訪問B研修・包括支援センターと介護保険制度」）
 - ウ. 鈴鹿ふくし大学（開催協力）
（5月11日開催／「今から始める終活講演会」イスのサンケイホール 300名参加）
 - エ. 社会福祉士実習の受け入れ（皇學館大学1名、社会人1名）

令和4年度については、地域包括支援センターの再編後2年目を迎え、当センターは地域型地域包括支援センター（以下、地域型包括）間の総合調整や運営協力、後方支援業務を担っている。当センターは基幹型として、各地域型包括の業務平準化を進めているが、圏域ごとに業務課題や地域課題は多岐に渡っているため、センター長会議や包括支援センター連絡会議などを通して課題整理や課題解決に向けた連絡調整を行っている。また令和4年10月より、当センター主催の「自立支援型地域ケア会議」を毎月開催し、事業対象者や要支援者の事例を通して、多職種が横断的な視点で、事例対象者の支援を検討している。次年度も回数を重ねながら、専門職やケアマネジャー等との連携を図り、個別課題の解決に向けて開催していく。令和5年度は、「第9期介護保険事業計画」の策定委員会に引き続き参画し、包括支援センターの役割を明確にしながら、計画策定に携わっていく。

9. 受託事業の推進

事業名	事業内容
事業名	<p>認知症初期集中支援推進事業及び鈴鹿市認知症地域支援推進事業並びに鈴鹿市認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業に関する業務</p>
事業内容 結果報告	<p>認知症初期集中支援推進事業及び鈴鹿市認知症地域支援推進事業並びに鈴鹿市認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業に関する業務（鈴鹿市より受託）</p> <p>（認知症初期集中支援推進に関する業務）</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 全域を担当とし各チームと担当包括間の総合調整とチーム活動の標準化を図る (2) 各チームの困難事例・課題に対する支援 <ol style="list-style-type: none"> 1) 支援が困難な場合の同行訪問、アドバイス 2) 関係機関との連絡調整のサポート 3) 問題・課題の把握、基幹型チーム員会議での協議 (3) 行政・チーム員医師・基幹型包括等と基幹型としてのチーム会議を1回/月開催 <ol style="list-style-type: none"> 1) 課題や問題の解決に向けた連携の強化 2) 認知症地域支援推進員としての課題の把握を行う (4) 鈴鹿市が開催する「認知症初期支援チーム検討会議・全体会議」への出席 (5) チームの周知啓発 アルツハイマーイベントにて相談コーナーを設置し周知啓発 (6) 4チーム合同会議・アウトリーチ会議・認知症地域支援推進員会議にて情報共有 (7) 本人と家族が相談、共感、交流ができ専門医に気軽に相談が出来る場所「おれんじルーム」をジェフリー鈴鹿にて月1回開催 <p>（鈴鹿市認知症地域支援推進事業に関する業務）</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 認知症サポーター養成講座の開催 （26回開催、受講者数 584人） (2) 認知症サポーター活動支援 チームオレンジのオレンジカフェ活動の支援 (3) 鈴鹿市認知症キャラバン・メイト連協議会に参加し、メイトの活動支援・講座資料作成 (4) 認知症カフェの支援 (5) 認知症について周知啓発 講座やイベント時にチラシやSNSを利用した周知啓発 (6) 若年性認知症支援の強化 <ol style="list-style-type: none"> 1) レイの会との連携 2) 本人の社会参加活動の仕組み作りとして法人内洗車活動の支援 (7) 地域支援の強化 <ol style="list-style-type: none"> 1) 認知症連絡会に参加し本人家族の声を拾い上げ地域支援に反映 2) スローショッピングの取組と周知活動、取材対応 <p>（鈴鹿市認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業に関する業務）</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) チームオレンジコーディネーター業務 <ol style="list-style-type: none"> 1) ステップアップ講座（チームオレンジ養成講座）開催（1月10日・12日）

- 2) チームオレンジ交流会年3回開催
(4月25日、7月26日、12月7日)
- 3) オレンジカフェとして8圏域設置し、それぞれの定例会活動支援
- 4) グループ活動支援 (おれんじルーム参加・レイの会洗車活動支援・認知症カフェ参加・グッズ作成班)

令和4年度も前年度に引き続き、業務全般において感染対策を講じた上で認知症初期集中支援推進事業及び認知症地域支援推進事業並びに鈴鹿市認知症サポーター活動促進・地域づくり推進に関する業務を実施した。当チームは市全域を担当し、各チーム・包括との連携状況を把握しチーム活動の平準化を図ったがチーム員会議等の開催時間や対象者選出や引き継ぎ方法等について今後検討が必要である。

認知症地域支援推進事業については、認知症サポーター養成講座は開催回数や受講者数も増えたが、小中高の受講が出来ていない。スローショッピングでは参加方法の検討が必要である。

鈴鹿市認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業に関する業務については、個別支援から地域活動「オレンジカフェ」へ方向性が変わり地域ごとの活動支援を行っているが地域差が大きく課題が多い。

(今後の方針)

認知症施策全般を担っている為、個別支援を行っている各チームは地域支援活動への負担が多いと感じている為今後の対象者の支援方法を検討しチーム員会議の在り方も見直していく。

スローショッピングはテレビやラジオで取り上げられた事で問い合わせも増えており一般の参加者を受け入れる体制を整えていく。それと併し、サポートするチームオレンジのフレンドの対応についての育成を検討していく。

チームオレンジの地域活動の「オレンジカフェ」について、内容の取り決めをチームオレンジ内で決めていく必要があるため推進員との認識を共有していく。また、グループ活動においてもオレンジにも参加できるような仕組みを作っていく。チームオレンジ養成講座(ステップアップ講座)の地域版を開催し必要時に養成できるような仕組みを作る。

課題および
今後の方針

9. 受託事業の推進

事業名

指定管理施設の運営 : 鈴鹿市第1療育センターの管理運営

事業内容
結果報告

鈴鹿市第1療育センターの管理運営（鈴鹿市より受託）

(1) 児童発達支援事業

- 1) 療育指導の実施（年齢や発達段階に合わせたクラス別療育支援の実施）
- 2) 訓練指導の実施（言語療法・理学療法・作業療法の実施）
- 3) 臨床心理士による発達検査、発達相談の実施
- 4) 三重県立子ども心身発達医療センターとの連携（地域療育支援事業の実施や研修会への参加）
- 5) 療育研修会の実施（市内関係機関や他事業所の職員等を対象にした研修会を実施）

(2) 居宅訪問型児童発達支援事業

療育指導の実施（通所困難な重症心身障がい児を対象にした療育指導の実施）

(3) 放課後等デイサービス事業

- 1) 就学児童を対象とした集団療育、理学療法、作業療法、言語療法の実施
- 2) 臨床心理士による発達検査、知能検査、発達相談の実施

(4) 保育所等訪問支援事業（就学児童を含む）の実施

(5) 障害児相談支援事業（児童福祉法に基づく）の実施

(6) 特定相談支援事業（障害者総合支援法に基づく）の実施

(7) ボランティアの育成（療育・託児等施設支援ボランティアの育成）

(8) 災害、緊急時の対応

避難訓練の実施（年2回）

(9) 実習生の受入

保育士や専門職（言語聴覚士や理学療法士等）の資格取得のための現場実習の受け入れ

1. 児童発達支援事業

(1) 療育指導（年齢や発達段階に合わせたクラス別療育支援の実施）

児童の情緒安定、日常生活における基本的動作の指導、集団生活への適用訓練及び機能回復訓練を行い、生活環境に適應できる能力を身につけることを目的に療育活動を実施した。

1) 情緒・知的障がい児／就園児（りす組）週1回実施

利用児童78名 延べ2,881件・開所日数461日

2) 情緒・知的障がい児／未就園児（こあら組）週3回実施

利用児童19名 延べ1,344件・開所日数265日

3) 肢体不自由児（うさぎ組）週3回実施

利用児童21名 延べ736件・開所日数141日

(2) 訓練指導（言語訓練・理学療法・作業療法の実施）

1) 言語訓練 訓練 延べ1,617件・摂食 延べ80件

2) 理学療法訓練 延べ341件

3) 作業療法訓練 延べ190件

(3) 臨床心理士による発達検査・発達相談の実施

発達検査 延べ56件 心理相談 延べ5件

(4) 感覚統合指導（外部講師／伊勢市風の広場による指導）

年間3回実施 延べ16件

(5) 子ども心身発達医療センターとの連携

作業療法士によるオンライン指導・研修の実施

(6) 療育研修会の実施（市内事業所職員向け）

「発達障がいのあるお子さんへの性教育について」（講師・岐阜大学医学教育研究センター 副センター長 川上ちひろ氏）（令和5年2月2日）

	<p>2. 居宅訪問型児童発達支援事業 療育指導（感覚刺激による発達の促進） 療育センターに通所が困難な重症心身障がい児の居宅で、日常生活における基本的動作の指導や療育活動を実施した。 利用児童1名・療育活動 延べ29件</p> <p>3. 放課後等デイサービス事業 就学児童を対象とした療育・理学療法・作業療法・言語訓練の実施 療育センターの修了児に対して、少人数グループでの集団療育や専門職による個別訓練を実施した。 集団療育 利用児童11名・延べ86件 個別訓練 利用児童39名・延べ568件</p> <p>4. 保育所等訪問支援事業（就学児童を含む）の実施 保育所（園）・幼稚園・認定こども園・小学校・特別支援学校等を専門職員が訪問し教員等と情報共有を行い連携することで、児童の保育所等での課題解決を図った。 訪問支援・延べ18件</p> <p>5. 障害児相談支援事業（児童福祉法に基づく）の実施 障害福祉サービス等を申請した障がい児について、サービス等利用計画の作成・支給決定後のサービス等利用計画の見直し（モニタリング）を実施した。 新規相談 延べ63件・更新 延べ362件・モニタリング 延べ431件</p> <p>6. 特定相談支援事業（障害者総合支援法に基づく）の実施 障害福祉サービス等を申請した利用者について、サービス等利用計画の作成・支給決定後のサービス等利用計画の見直し（モニタリング）を実施した。 新規相談 延べ2件 ・更新 延べ63件・モニタリング 延べ200件</p> <p>7. ボランティアの育成（療育・託児など施設支援ボランティアの育成・受け入れ） 託児ボランティア 延べ89名・おもちゃ図書館ボランティア 延べ54名 *新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部受け入れを自粛した。</p> <p>8. 災害、緊急時の対応 利用児及び保護者参加による消火訓練、避難訓練などを実施（5月20日・11月8日）</p> <p>9. 実習生の受け入れ 保育（施設）実習の受け入れ 名古屋女子大学（5月17日～30日）</p>
課題および今後の方針	<p>令和4年度において、第1・2療育センターの担当職員や各事業リーダーが中心となり、児童発達支援センターにおける中核機関の役割を果たすため策定された「鈴鹿市療育センター3ヵ年計画」（令和4年度～令和6年度）の推進に努めた。 今年度、次期指定管理（令和6年度～）を見据えて、第1・2センターと連携を密にし、「鈴鹿市療育センター3ヵ年計画」推進に努めたい。</p>

9. 受託事業の推進

事業名	指定管理施設の運営 : 鈴鹿市第2療育センターの管理運営
事業内容 結果報告	<p>鈴鹿市第2療育センターの管理運営（鈴鹿市から受託）</p> <p>(1) 児童発達支援事業</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 療育指導の実施（年齢や発達段階に合わせたクラス別療育支援の実施） 2) 訓練指導の実施（言語療法・作業療法の実施） 3) 臨床心理士による発達検査、発達相談の実施 4) 療育研修会の実施（関係機関や市内関連施設の職員を対象に、発達支援のための研修会を実施） <p>(2) 放課後等デイサービス事業</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 就学児童を対象とした作業療法、言語療法の実施 2) 臨床心理士による発達検査、知能検査、発達相談の実施 <p>(3) 保育所等訪問支援事業（就学児童を含む）の実施</p> <p>(4) ボランティアの育成（療育・託児等施設支援ボランティアの育成）</p> <p>(5) 災害、緊急時の対応 避難訓練の実施（年2回）、職員向け防災研修の実施</p> <p>(6) 実習生の受入</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 福祉協力校の児童生徒の体験学習（実習）の受け入れ 2) 社会人、大学、専門学校等の実習生の受け入れ <p>(7) 情報発信</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 広報紙を作成し、各関係機関・団体、ボランティア、保護者等へ配布 2) SNSの活用 <p>1. 児童発達支援事業</p> <p>(1) 療育指導（年齢や発達段階に合わせたクラス別療育支援の実施） 児童の情緒安定、日常生活における基本的動作の指導、集団生活への適用訓練及び機能回復訓練を行い、生活環境に適応できる能力を身に付けることを目的に療育活動を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 情緒・知的障がい児／就園児（りす組）週1回実施 利用児 70名 延べ2,505件 開所日数（午前・午後クラス）397日 2) 情緒・知的障がい児／未就園児（こあら組）週2～3回実施 利用児 16名 延べ1,035件 開所日数236日 <p>(2) 訓練指導（言語訓練・作業療法の実施）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 言語訓練 延べ1,032件 2) 作業療法 延べ776件 <p>(3) 臨床心理士による発達検査・発達相談の実施 発達検査 延べ41件</p> <p>(4) 感覚統合指導（外部講師／伊勢市風の広場による指導） 年間5日実施</p> <p>2. 放課後等デイサービス事業</p> <p>(1) 就学児童を対象とした療育・作業療法・言語訓練の実施</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 療育センターの修了児に対して、少人数グループでの集団療育や専門職による個別訓練を実施した。 2) 集団療育 利用児 8名 延べ200件 3) 個別訓練 利用児 46名 延べ396件 <p>3. 保育所等訪問支援事業（就学児童を含む） 保育所（園）・幼稚園・認定子ども園・小学校・特別支援学校等を専門職員が訪</p>

事業内容 結果報告	<p>問し教員等と情報共有を行い連携することで児童の保育所等で課題解決を図た。 訪問支援 延べ21件</p> <p>4. ボランティアの育成（療育・託児など施設支援ボランティアの育成・受け入れ） 託児ボランティア 延べ97名 草取りボランティア 延べ12名</p> <p>5. 災害・緊急時の対応 利用児及び保護者参加による消火訓練、避難訓練などを実施 （9月27日、12月2日）</p> <p>6. 実習生の受け入れ （1）社会福祉士実習の受け入れ 皇学館大学 1名（令和4年8月9日・8月12日） 日本総合研究所社会福祉士養成所 1名（令和5年1月24日～1月31日） （2）言語聴覚士実習の受け入れ 愛知淑徳大学 1名（令和4年8月22日～9月16日） （3）作業療法士実習の受け入れ 鈴鹿市医療科学大学 1名（令和5年2月6日～2月12日） 1名（令和5年2月27日～3月5日） 専門学校ユマニテク医療福祉大学校 1名（令和5年2月13日～2月17日） （4）保育士実習の受け入れ 愛知みずほ短期大学 1名（令和4年11月7日～11月18日）</p> <p>7. 関係機関との連携 （1）三重県通所施設 （2）三重県障害者相談支援センター （3）特別支援学校（杉の子、城山、きらら学園） （4）医療機関（三重大学病院、三重病院、三重中央医療センター、三重県立総合医療センター、三重県立子ども心身発達医療センター、鈴鹿中央総合病院、鈴鹿厚生病院） （5）鈴鹿市（子ども家庭支援課、子ども育成課、障がい福祉課、健康づくり課） （6）鈴鹿市教育委員会 （7）鈴鹿亀山地域自立支援協議</p> <p>8. 情報発信 ・広報紙を年2回（令和4年8月・令和5年1月）作成し、保護者様やボランティア、関係機関・団体等へ配布 ※保護者様へきずなメール（保護者向け配信システム）を活用して配信した。</p>
課題および 今後の方針	<p>令和4年度において、「鈴鹿市療育センター3か年計画」における具体的な事業や取り組みについて、各関係機関と連携しながら、推進に努めてきた。令和5年2月に『評価推進会議』にて事業評価を実施して、今年度の計画推進につなげた。</p> <p>また、今年度も引き続き、行政との連携を深めるために、令和4年度よりスタートした行政連携会議（子ども家庭支援課、障害福祉課、健康づくり課）を定期的実施して、意見交換・情報共有に努めてまいりたい。</p>

9. 受託事業の推進

事業名	指定管理施設の運営：鈴鹿市障害者生活介護施設ベルホームの管理運営
事業内容 結果報告	<p>鈴鹿市障害者生活介護施設ベルホームの管理運営（鈴鹿市より受託）</p> <p>(1) 生活介護事業の提供（日中一時支援事業を含む）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 個別支援計画に基づく福祉サービスの提供 2) からだの取り組みの実施（理学療法士等による訓練指導の実施） 3) 余暇活動支援（創作活動、外出活動、レクリエーション等の提供） 4) 利用者の健康状態の把握（定期的なバイタルチェックの実施） 5) 送迎サービス・食事提供サービスの実施 6) 祝日営業（年未年始除く）の実施 7) 感染症対策および衛生管理の徹底 <p>(2) 地域間交流</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 施設活動支援ボランティアの受け入れ 2) 関係団体主催の招待行事への参加 <p>(3) 緊急時の対応</p> <p>避難訓練の実施（年2回）、職員向け防災研修の実施</p> <p>(4) 啓発活動</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 広報紙「三輪車」の発行（年3回）、ホームだよりの発行（月1回） 2) 自主製品「花の木クラフト」創作活動の実施、販売イベントの参加 3) 作品展（アート展）の開催 <p>(5) 実習生の受入</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 福祉協力校の児童生徒、特別支援学校生徒の体験学習（実習）の受入 2) 社会人・大学・専門学校等の実習生の受入 <p>(6) 社会貢献活動</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 赤い羽根共同募金活動（街頭募金活動）への参加 2) 地域清掃活動 3) 笑心バッグづくり（地域に無償で配布） <p>1. 生活介護事業</p> <p>(1) 登録者数 43名 ※令和5年3月31日現在 実人数 42名（さつき棟20名、けやき棟13名、かりん棟9名）</p> <p>(2) 利用実績 開所日 252日、延べ利用者数 6,176名</p> <p>(3) 個別支援計画に基づくサービスの提供 年間4回のモニタリング調査の実施</p> <p>(4) 訓練療育（からだの取り組み）の実施</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 県立子ども心身発達医療センターPT、OTによる指導 2) 鈴鹿医療科学大学多田PTによる訓練 <p>(5) 余暇活動の支援</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 季節行事の実施（誕生日会・クリスマス会等） 2) ヘアカット（有償）の実施 <p>※ボランティア等活動の実施については、新型コロナウイルス感染防止</p>

事業報告
結果報告

のため中止

- (6) 成人式の開催（新型コロナ感染拡大防止のため、棟ごとに開催 ※計2回）
対象利用者 2名（令和4年1月9日、12日）
- (7) 避難訓練の開催（年間2回）
 - 1) 第1回 令和4年9月21日（水）
 - 2) 第2回 令和5年2月7日（火）
- (8) 健康状態の把握
職員による健康チェック（月1回）、※協力医（服部医院、千代崎歯科）
- (9) 感染症対策および衛生管理の徹底
施設内における定期的な消毒等、その他感染症対策・衛生管理の実施
- (10) 保護者連絡会の開催
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止、資料のみ配布
- (11) 交流行事
 - 1) 白子地区民生委員児童委員 施設見学受入（令和4年11月 ※計6回）
 - 2) 清掃奉仕活動（鈴鹿市シルバー人材センター）（令和4年12月9日）
 - 3) 調理師会による食事提供（※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）
- (12) 自主製品（花の木クラフト）販売
市内関係機関にて常設販売
- (13) 啓発活動
 - 1) ホームだより（毎月）、広報紙三輪車の発行（年3回）
※紙媒体での配布に加え、法人ホームページでの掲載
 - 2) アート展の開催（令和4年11月7日～30日）
※オンライン（YouTube）での動画配信
- (14) 実習生の受け入れ
 - 1) 特別支援学校生徒の実習受入 1名（令和5年1月23日～27日）
 - 2) 職場体験学習（千代崎中学校）受入 2名（令和4年11月8～9日）
 - 3) 福祉協力校の児童生徒の受入 ※コロナ禍のため受入中止
 - 4) 社会人・大学・専門学校等の実習生の受入 ※コロナ禍のため受入中止
- (15) 社会貢献活動
笑心バッグづくり、地域での配布
- (16) 職員研修
 - 1) 第1回：令和4年8月20日（土）
テーマ：「障害者虐待・支援の振り返りについて」
講師：社会福祉士 田中宏幸氏（田中宏幸 社会福祉士事務所）
参加者数 16名
 - 2) 第2回：令和4年12月6日（火）※オンライン研修
テーマ：「強度行動障害を持つ方への支援
～現場で使える応用行動分析の手法～」
講師：井上雅彦氏（鳥取大学大学院医学研究科教授）
参加者数：12名

<p>事業報告 結果報告</p>	<p>3) 第3回：令和4年12月10日(土) テーマ：「理学療法について、理学療法士による訓練指導 ～触れ方、動かし方～」 講師：理学療法士 和田将宏氏(鈴鹿市第1療育センター) 参加者数：13名</p> <p>4) 第4回：令和5年2月18日(土) テーマ：「成年後見制度と日常生活自立支援事業について」 講師：真弓和人(鈴鹿市障害者生活介護施設ベルホーム) 参加者数：19名</p> <p>5) 第5回：令和5年3月1日(水)～31日(金) ※配信動画の視聴 テーマ：「身体拘束せずに事故を防ぐ方法」 講師：株式会社 安全な介護 講師 参加者数：26名</p> <p>2. 日中一時支援事業 登録者数 2名 延べ利用者数 5名</p> <p>3. 指定管理期間 ・令和2年4月1日～令和7年3月31日(5年間)</p>
<p>課題および 今後の方針</p>	<p>今年度は、これまでの新型コロナウイルス感染症防止対策を継続し、施設内の活動スペースや送迎車両等の定期的な消毒、職員と利用者に対し、日々のバイタルチェックや手指消毒等の徹底を行った。</p> <p>また、ボランティア等の交流事業、社会貢献活動、外出活動等の外部との接触が発生する行事については、県内の新型コロナウイルス感染状況を踏まえつつ、コロナ禍の中で安全に出来ることを職員間で相談しながら可能な範囲(民生委員の見学受入、職場体験学習受入、市内公園での散歩等)で活動を再開した(一部、自粛継続の活動有)。</p> <p>今後は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更を踏まえて、自粛を継続している活動の再開について推進を図る。</p>